

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 議事係長 | 議 事 係 |
| | | | | | |

| | |
|-------|---|
| COOLS | |
| H | P |

| 議員定数に関する特別委員会会議録（ 3 ） | | | |
|---|--|-----|--------------|
| 日 時 | 平成 17 年 12 月 21 日（水） | 開 議 | 午後 1 時 0 0 分 |
| | | 閉 会 | 午後 7 時 4 0 分 |
| 場 所 | 第 2 委員会室 | | |
| 議 題 | 付 託 案 件 | | |
| 出席委員 | 松本委員長、北野副委員長、上野・山田・井川・小林・佐々木（茂）・ 佐々木（勝）・古沢・見楚谷・斉藤（陽）・秋山 各委員 | | |
| 説明者 | 議案第24号 森井・大橋・高橋・佐藤 各議員 議案第25号 前田・成田・大竹 各議員 | | |
| <p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p> | | | |

～ 会議の概要 ～

委員長

それでは、ただいまから議員定数に関する特別委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、上野委員、佐々木勝利委員を御指名いたします。

この際、申し上げます。

当委員会に付託されました議案第 24 号及び第 25 号の審査の必要から、昨日に引き続きまして両議案の提出者である議員の皆さんに御出席をいただいております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、自民党、平成会、公明党、民主党・市民連合、共産党の順といたします。

それでは、自民党から質疑を開始いたします。

見楚谷委員

昨日、若干ですけれども、質問させていただきました。その中で、議案第 24 号に関しての質疑がいろいろあったわけですけれども、私の方からしたのですけれども、その中で、提案理由の中の道内 10 万人以上の都市の 5 市の合計うんぬんというのが出てきて、それから追っていくと 28 名ではなくて 26 名ではないのかというのが妥当ではないのかという話もさせていただきました。また、それと昨日、私、質疑の中で、佐藤議員の方から 4 名減の 28 名というのは陳情も出ているというようなことで、これは民意が反映されるのではないのかという話を昨日されてきました。しかし、今朝の新聞の中で、その陳情を出された方のコメントが載っておりまして、20 名でいいのではないのかというようなコメントを何かされているように書いておられましたので、こういうことに対してはちょっと異議があるかなというふうには思います。しかし、今、議員が多い、また財政的に非常に厳しいというような状況の中で、議員定数のこういう特別委員会を開いて議論をしているわけですけれども、昨日、質疑させてもらいました中で、4 名がいいのか、2 名がということ、2 名というのは我が党の方から出しているわけですから、何とか議員の削減をしながら、議会として責任を持った状況に持っていきたいというようなことが、昨日それぞれ各会派の皆様方からもお話が出ているということがありましたので、本日この特別委員会の中では自民党としては質疑をしていなくてもいいのではないかと。昨日の質疑の状況の中でいいのではないかとというようなことを表明いたしまして、終わります。

委員長

自民党の質疑を終結し、平成会に移します。

上野委員

昨日いろいろ我々の考えというのも含めて質問をさせていただきました。重複しないように、今日は違う観点から 2 点ほど伺わせていただきます。

議員・議会のあるべきに姿ついて

我々議員として市民から選挙という、そういうことによって選ばれたというのは、これは間違いのないと思います。市民の負託によって我々議員になっているということは、やはり議員になった以上は我々は市民の代表であるし、市民の思いというのをいかに市政に反映していくかということが我々の責務、私はそういうふうに信じながら思っている一人でございます。

それで、私たち平成会としては、4 人の減ということはもう表明していますので、それをうんぬんと、ほかのこ

とは我々はもう今日の時点では言う思いはございませんので、そういうことではなくて、議員としての、我々市議会議員、私も同様でございますけれども、議員としての姿はどうあるべきかと。それから、議会の形とか、それをどのようなものと考えているか、これはそれぞれ思いがあると思うのです。理想的なこともあると思いますけれども、そういうことをぜひ今回議案を提出されました方々に一人一人所感を述べていただければ、これは大変大事なことでございますので、議員削減においても、その辺で大変申しわけないですけども、一人一人簡単でよろしゅうございますので、お聞きして、これからのこの削減についての我々の参考にしていきたいという面もございまして、今議会でこれが成立するかないかは別にして、このことについて提出者の皆さんにお聞きしたいので、成田議員の方から一言ずつ今言ったことに対してコメントをいただければ。

なければいけないでよろしゅうございますけれども。

成田議員

今、上野委員の方から質問なのか、所信表明をしるというのか、その辺は、はっきりわかりませんが、私の今この席の立場というのは、議員定数を削減する立場で座っている状態なので、議員になった意義とかというのは別な機会で話した方がいいのではないかと思いますので、この答え方については、自分自身は2期努めてきていますから、これは市民の負託を得て出てきていますので、上野委員の思うことには答えられませんけれども、それは十分理解していただけるのではないかと、こう思います。

上野委員

それぞれお願いしたいのですけれども。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

佐藤議員

私たちと同じ平成会ですから、これ言いたくないのだけれども、委員会で指名はできません。ですから、そういうことは委員長の方から差し控えるように。

(「指名は」と呼ぶ者あり)

(「それは佐藤さんですか、正確に言わないと誤解を招くから」と呼ぶ者あり)

(「ちょっと待って」と呼ぶ者あり)

(「ちゃんと指名はできないから、指名しても別な人が答えてもいいというふうになっているから、そういう趣旨だと思うからさ」と呼ぶ者あり)

(「それ、ちょっと」と呼ぶ者あり)

(「だから、佐藤さんと言っても、高橋さんで代理になります」と呼ぶ者あり)

(「だから、それは整理して」と呼ぶ者あり)

(「整理してください」と呼ぶ者あり)

委員長

指名はしてもできると思いますけれども、順番とかそういうのは、

(「もうちょっとはっきり言って」と呼ぶ者あり)

答弁者が答弁するしないは自由ですので、答弁する方だけ挙手を願って、

(「議事進行について」と呼ぶ者あり)

(「提案者が議事進行というのはあるのですか」と呼ぶ者あり)

(「いや、だからさ、答弁者が議事進行というわけにはいかないから、私がかわってやります」と呼ぶ者あり)

(「権利ありますから、議員ですから」と呼ぶ者あり)

(「うん、いや、それでもさ、あなたは答弁席にいるから、私が」と呼ぶ者あり)

(「明確に言ってやってください」と呼ぶ者あり)

北野委員

今の上野委員から一人一人についてということは、名前を指名してやると。これは名前を指名してやるのは自由ですけれども、答える側の方は、例えば成田議員を御指名だったのですけれども、成田議員は答える必要がないと思えば答える必要がないのですよ、議会の運営上。だから、私が仮に佐藤議員に答えてくださいと言っても、佐藤議員が答えないで高橋議員が答えるというのも自由です。これは我々が市長に聞いても助役なり担当部長が答えるというのと同じ扱いですから。だから、提出者に対する質問については、今回は議案第 24 号と 25 号ですから、それについて見解を求める、答弁を求めるということですからね。だから、今の上野委員の発言は、佐藤議員から異議があったように、ちょっと適切ではないので、委員長において適切に委員会の運営はお図りいただきたいということをお願いしておきます。

委員長

はい。ということで、指名は自由かもしれませんが、答弁する方はどの方がしても結構ですし、まとめてしていただくのも結構ですので、

(「ちょっと待って」と呼ぶ者あり)

答弁する方、今の質問に対していらっしゃいましたら挙手を願います。

前田議員

議員の姿と議会のあり方ということをお聞きになっているのだろうと思いますけれども、

(「議案外だべさ、それこそ。佐藤さん、質疑でなかったらできないのでしょうか。佐藤さんのコメントからいえば。私もそう思うよ、その限りでは。だから、そういう議案以外のことについて聞くこと自体が特別委員会の場合はできないのですよ。だから、付託案件と陳情にかかわってはできるけれども。だから、そういう一般論を聞くということは特別委員会では質疑でないからだめなのではないですか。我々もそれでえらい苦労しながらやっているのだから。だから、そういうルールだけはちゃんと守ってお互いやらないと、うまくないと思うのですよ」と呼ぶ者あり)

委員長

整理して質疑をお願いします。

上野委員

私としては、今回の議案 24 号、25 号の議員削減の問題を見て、やはりそういうことも大変大事なことはないかなというので、質問事項に挙げたわけでございますけれども、今、委員長の方から不適切な質問ということになるかもしれませんけれども、もし、これ、

(「小林君だって言ったしょう」と呼ぶ者あり)

(「質問の意味が違う」と呼ぶ者あり)

それだったら、今、質問を取り下げさせていただきます。

そこからいろいろ私も考えていたのですけれども、今回の我々は平成会としては 4 人という、先ほども言ったように、この問題を提出しております。昨日もる我々の気持ちもお伝えした次第でございますので、先ほど言ったように、我々はあくまでも市民から選ばれた議員であり、また市民の意向をどうやって市政に反映していくか、チェックしているところもございますので、そういうことをぜひ今日の特別委員会の論議の中においてしていきたいということに対して要望事項として私の質問を終わります。

委員長

小林委員はよろしいですか。

小林委員

はい。

委員長

平成会の質疑を終結し、公明党の質疑に移します。

秋山委員

公明党といたしましても、今、財政面から、また市民のたくさんの声から、また人口の面から考えて、4名減ということを提案しております。そういう観点で、昨日の質疑を通しまして、今日は質問ということはやめまして終わります。

委員長

斉藤(陽)委員はよろしいですか。

斉藤(陽)委員

よろしいです。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

佐々木(勝)委員

特別委員会設置の経緯について

今日は昨日の話の展開の中から会派の意向というか、そういうことを前置きしておきまして、その中身はこの議員定数特別委員会を持たれた経過をもう一回しっかりと知る必要があるというふうに思います。

議会の中で、財政再建に関する小樽市議会検討会議を設けました。その中でいかに議会として財政効果を上げることができるのかと、こういうことで、この議員定数の問題もテーマにして議論してきたという経過をこの間話しました。その中で、議員活動の中で議員報酬の関係、視察の関係、費用弁償の関係、政務調査費の関係等々の洗い出しをしながら、そして平成 17、18 年度の中で生み出した数字が約 3,000 万円という財政効果を見込んだと、こういうことだったと思います。

そこで、議員定数の問題は、すぐれて議員の中の意見ですから、それでその問題を取り上げながら議員定数の見解をそれぞれ出し合いました。その中であったことは、この今回の小樽の場合もそうですけれども、財政効果を議会として議員として上げるのには、総枠どのぐらいの数を上げることができるのかと、こういうことも議論しました。そういう中で目指した額が今 3,000 万円と。これで十分なのかどうかという問題は、すぐれて今度の議員定数の問題の枠の中にはまってくるのだろうなと思います。それで、財政効果を上げるために削減する数はどのぐらいなら妥当なのか、これをめぐって話が展開されてきたというふうに思います。

そういうことからすれば、私も、各会派代表者会議も含めての中ですけれども、それぞれの会派の意向というものがありながら、財政効果をいかに上げるかということを考えてくれば、議員定数を今よりも下げることで方向性は一致しているという状況にあるのではないかということです。反対するのもありました。そういうのもありましたけれども、大きな流れの中では、議会として財政効果を上げると。

私どもの主張は、細切れにするのではなくて、基本的には議員定数を下げて、そして財政効果を上げた方がいいというふうに思っています。それも流れの中ですから、積み上げ方式で全体としては今言っている 3,000 万円という形になります。これで十分かどうかという問題が、これがかかって今日まで来ていると思います。だから、大きな流れは、議員定数を基本的に削りながら財政効果を上げていくということにあるのだろうなと私は思っております。

そういうことで、市民の意見というか考え方というのは、そういう財政効果を議会として上げる数の問題というのは気になるころだとは思いますが、今の流れからすれば、どの程度の数がいいのかと、こういうことに絞られてきたと私は思いますから、それで昨日、私の方から出したのは、身の丈の部分からいけば、小樽の財政というものは、他都市と比べて現状妥当な数字なのかということを考えました。それで、身の丈に合う数からいけば、一応類似都市として帯広と苫小牧を比べてみました。そうすると、今の状態で小樽の財政を考えるときに、それを類似したところと比べれば、ほかの都市も 32 という定数を持っているという、でもこれを比較した場合に、これと同じ財政規模のある小樽のまちが今抱えている財政状況から考えていけば、32 ではなくて 27.6 になるのではないかと、こういうふうには私の方ではまとめた。だから、小樽市の財政事情を考えながら、そして財政効果を上げるということからすれば、一般会計から繰り出した部分を含めれば、約 27.6 だけれども、端数を切り下げて 27 という 5 減の数も、これも視野に入れるべきではないかというふうに考えたということをして昨日報告しました。

議員提案の形になっていませんから、そういう面で考えると、どれだけ下げればいいのかということの数の中でいけば、他都市と比べてみて、類似都市と今小樽の抱えた問題からすれば、27 という数字も生み出されるけれども、この辺のところの背景を数として自民党、それから平成会に投げかけました。そういう中で、数の中では自民党の大竹議員から類似都市は類似都市だということで、それぞれのそのほかいろいろと比べることは、これはいかなものかという話が出ました。

公明党は、4 という数字を出した根拠というものは数字上明確にはなってはいないと。人口との関係からということで、この市民の声の背景は別として、議会として今求められている削減の数ということについては、4 という提案をしているわけですから、その部分での答えしかなかったのですけれども、いわゆる小樽が抱えている財政事情との関係で議会として求められている数字は今 4 という提案がありますから、私の方では 5 という提案もしていないわけですが、この数字について受止めはどういうふうに思いますか。

佐藤議員

4 という数字が一番妥当な数字であろうということで、平成会と公明党が提案しているわけです。昨日申し述べたように、全国でも 10 万から 20 万は 27.5 という平均になっていますし、それから今の人口規模から考えていっても 4 というのが妥当であろうと、そういうことが陳情にあったけれど、先ほど見楚谷委員からも出ましたけれども、陳情の内容は 4 減が適切となっております。

(「聞こえませんか」と呼ぶ者あり)

そういう意味では、市民の声も我々に届くのではないかと思います。

前田議員

これは恐らく佐々木(勝)委員は検討会議の話をして、その延長線上の話をしている。私も出ていましたので、7 項目ないし 8 項目あると。皆さん、全会一致を見て、御承知のとおり、この検討項目の最後の定数の問題がここで出て、別なステージというか、議論されたわけでありまして。それで、金額的な問題というのは、昨日の議論もありましたように、30 にしても 28 にしても明らかな根拠というのはないというのが昨日議論されていて、それに異論をされている方がいなかったのではないのかなという気がします。そういうことです。

それでもって、私も検討会議に出ていたときに、決定ありきではだめだと。そういう議論もしたこともあって、そういう意見を述べられた方もいました。結果的には積み上げ方式。しかし、5 パーセントという数字というのが出てきていたのかな、いろいろな場面で。給料の削減のときにも 5 パーセント、議会費についても目標は 5 パーセント。そうすると、議会費で約 3 億 9,000 万円、4 億円、五四、二十、2,000 万円。これでこの 7 項目のところでも約 2,000 万円弱大体削るといって、目標を立てて、実施しておりますよね。それで、あとプラスアルファの部分で当然この議員削減の関係、私どもは 30 人ということで、減の数字というか、2 名。昨日の議論にもありましたように、1 人 1,000 万円、2 人で 2,000 万円。そうすると、2,000 万円と 2,000 万円、4,000 万円。その辺で議論をす

るのであれば、十分検討会議で議論されていた部分の数値というか、暗黙の目標、これは達成されているのではないのかなと思います。

佐々木(勝)委員

私が提示して、これまでに今日までの議論を聞いている中で、削減の数をどれだけにするのかということが中心議題であったのだろうというふうに思います。だから、今言っている 4 減の根拠と、それから 2 減の根拠については提案理由の中で聞きました。

それで、私の方から別の角度から聞いていて、小樽の財政の厳しい状況を議員が全部かぶるという、そういうことではないと思うのですけれども、もう一度提案の中の部分から整理をしてみると、いわゆる 4 減で今十分なのだというふうに考えているか、2 減で十分だと考えているかということを知っているのです。そういうことね。その辺のところは。

佐藤議員

検討会議に私も出ていまして、そのようなことだったと思いますけれども、いわゆる民主党の主張がそうだったのです。5,000 万円削減するか、あるいは 4,000 万円削減するかということから入って行って、では旅費を削っていただくか、報酬を削っていただくか、そして議員の数も減っていくのだとかという話をしていたのだけれども、私たちは全くそのことに賛成していません。財政から考えて行って議員を減らすなんてとんでもない話だということで、私たちが自主的に積み上げて行ってやっていくのだと。これはやはり演えきの方法では解決できる問題ではないです。帰納法的にきちんと私たちの良心として、どのぐらいの方が小樽市の議員としていけば機能を発揮できるのかと、それから現在の数、市民の数、こういうことを全部基調にしながら、慎重に審議を重ねてきて 28 という数を出したということでありまして、民主党が言っているような上限を決めて財政効果を決めてやったことではないと言っておきます。

大竹議員

今、財政の問題で確にお金の問題、考えなければならない問題だというのは、皆さんはよく見えることだと思います。これで、現状の中では 2 減することによっての財政効果、これは 1 年間ですけれども、とりあえずこれは 18 年当初、今までいろいろやってきましたから、それを終えた中で考えますと、これは現状で 1 人当たり 63 万円の減になっているのですけれども、それでかつそれを 1 年間やったときに、2 減をすることによって 1,528 万円です。これであと 4 人減をすると、この倍になります。3,056 万円という形になるのです。確かにこの数字はあるかと思いますが。今まで 3,000 万円、先ほど言われました 2 年間で 3,000 万円、1 年間で 1,500 万円ですね。そういう効果は生んできましたけれども、これから先やっていくに当たりまして、財政というものは単にこの数字でもってすべてが行われるわけではないと思うのです。いろいろなことが含まれた中で、財政再建をしていかなければならないということがあろうかと思いますが。単に、今、議員の定数を削減することで、すべての財政的な赤字なりなんなりが、効果がそこでもって払しょくされるのなら、それはそれで結構だと思います。そうではないわけです。いろいろな形がふくまれているということがあろうかと思うのです。ですから、単にこの数字、金額の問題だけで物事をするということよりも、やはり今までの流れの中で議会をどう運営していくべきかということも含めてやるのが当然妥当な話であって、単に数と計算上の金額の話ではないということが当然あろうかと思いますが、単に比較できないと私は思います。

大橋議員

私どもの提案理由の中に、財政の問題について書いておりません。なぜ書かないかという部分で、いわゆる小樽の財政の悪化の状態というのは、これを今、論をまつことのない状態で、議員もそうですが、市民の方々もここまで財政が悪化しているのかと。今年の冬の除雪もなかなかまだ取りかかれぬ、いろいろな部分で市民生活を見て不便を感じています。しかし、だから財政の中で議員を減らして財政効果を生むという考え方に立たない理由は、

財政効果のために議員を減らすのであれば、数年後には財政再建団体になる可能性が非常に多いわけですから、そのときには財政効果のために議員を減らすのだという話になったら、いくら減らしたって足りないという話に踏み込んでいかなければならない。つまり議員を減らすという問題で、今回、財政問題という形でしていないのは、そういう財政上の部分で、小樽市の財政に貢献するためにとにかく減らそうという話になったら、何人減らしていいかという話自体が組立てができなくなるだろうというふうに思っています。

そんな中で、今やはり市民の方々の実感として、小樽は議員が多いのではないかと。もっと減らしてほしいと。もっと内容のある議会活動をしてほしいと、そういう声がいろいろ聞こえてきています。そういう部分において、我々は本当に妥当な数が幾らかということは非常に難しい問題ですけれども、我々としては4減をすることによって市民の負託にこたえたいと、そういうふうに思っている次第であります。

佐々木(勝)委員

だから、今日の新聞のコメントではないですけれども、こういう問題を含めて特別委員会が、議論の経過に今日あった話は、まさしく定数の減をめぐって、それぞれの考え方やら意見なりをぶつけ合うことが、これが大事なことだと私は思います。だから、今日傍聴してくれている皆さんも何をやっているのだろうかという、こういう声も出ていますけれども、この議会活動、議員のあるべき姿、そういう問題も気になりながら傍聴しているわけだと思いますけれども、いろいろな角度からこの議員の定数の問題ということを意見交換するということが必要なのだろうなというふうに思います。だから、先ほど私の方から話が出たのは、財政再建に関する検討会議から出発をして、そしてその流れがここにあるということをもっと押さえたならば、4と2という提案がされてきた中で考えていく範囲の中で今議論していくという状況にあるということは、私もそのとおりだと思っています。そのことが、なぜそういう議論になったのかということが、今、話をされていてわかってきたのではないかなという感じはします。

それで、私の方から問題を投げかけてきたのは、そういう数の中での論議の中で、今、二つの提案が出ていますけれども、私どもの方では最初は2から4という数がある程度課題の数字に上げていました。昨日からの議論を聞いていて、やはり2という数字の根拠と、4の数字の根拠がありますけれども、今、提案をし、説明を聞いている中では、私どものスタンスとすれば、5という数字もこれは考えられる数字ということでありましたけれども、そういう問題を考えれば、可能な限りの現状の中では4という数字は、これは視野に入れるべきだろうなというふうに思います。だから、そこへ行くまでの部分の中で、流れの中で議員定数をやりとりしているわけですが、質疑ということの部分については、数字の背景というものについては、先ほど聞きましたから、あとはこれ以上のことの質疑という部分については、掘り下げの部分については議論をするわけではないと。あとはやりとりの中で判断していくという部分だと思いますけれども、私の方の提案では一応2から4という数字を掲げながら、できるだけ削減の方向に向かって進めるべきだと考えていますので、その辺からいけば4という数字と2という数字がありますけれども、一応私の方の会派とすれば4という数字にスタンスを置くという、そういう今の状況にあるということです。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、この際、共産党の質問に入ります前に、共産党から委員会に先立ち、提出資料の配布を求められております。その準備のために、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 38 分

再開 午後 2 時 37 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは質疑を続行いたします。

共産党。

北野委員

質問に入る前に議事進行の発言をいたします。この発言は提出者の皆さんはあずかり知らないことだと思いますから、それを前提に発言をさせていただきます。

ただいま共産党提出資料 4 ページのものを提出者と各委員に事務局を通じて配布いたしました。先ほど 2 時前に休憩になって今まで時間がかかったのは、共産党提出のこの 4 ページの資料を傍聴者の皆さんにもお配りしていただきたいということを私の方から各党に提案いたしました。結論は配る必要はないということでありました。休憩後の理事会に先立って、副委員長である私を除いて各理事が相談しているのです。何を相談したか私は知りませんよ。そういうことをやってはいけないということを、毎回申し上げているのですよ。そして、その相談会があって、それがお開きになって理事会が開かれました。そうしたら、傍聴者に対する配布については認めないと、こういうことを共産党以外の政党、みんな言うのですから、とんでもない話ですよ。

今までも議員定数削減の問題をめぐって、議会を身近なものにしようと、市民に開かれた議会にしようということを何遍も話し合ってきて、私が質問すること、昨日も古沢委員が質問するときに、理事者から提出された資料は傍聴者にお配りしました。今度は共産党提出の資料を配ると言ったらだめだと。数字その他が飛び交いますから、私どももほかの会派の皆さんの質問を聞いていて、数字を言った場合、メモはしますけれども、なかなか頭に入らないのですよ。だから、そういうことを考えれば、結局傍聴者の皆さん、こういう年末の大変お忙しい中、悪路の中ですよ、議会を傍聴していただいているわけですから、それぐらいのサービスをして何が悪いのですか。異論があるのだったら、議事進行でもって反論してください。とんでもない話だ。私はもう甚だ不愉快だということをおよぼの理事会で強い口調で申し上げておきました。このことだけ、最初に議事進行の発言を申し上げ、今後こういうことのないように強くお願いをして質問に入ります。

それでは質問させていただきます。

答弁の範囲ついて

最初に、公明党の佐藤議員に伺いますが、昨日、冒頭私が聞いたことで意見が分かれている問題がございましたよね。それで、二つあるのです。

一つは、議事録は本会議ですから、私の代表質問に対する質疑の関係で、最後に議長から促されて議事進行だけでも提出者、回答しますかということで答弁されたと。そのくんだり資料として議員の皆さんに配布されているわけです。佐藤議員もおわかりのとおり、代表質問は質疑並びに一般質問です。だから、議案にかかわることであるあなたがおっしゃる提案説明にかかわる、狭い意味ではなくて広い意味で、本会議ですから、しかも代表質問ですから、これは答弁する必要があるというふうには私は思うので、そういう立場から聞きました。

それからもう一つは、昨日議論になった点の二つ目は、議員定数特別委員会の審議の範囲です。これは先ほど平成会の上野委員から質問が出されたときに、質疑外だというお話がありましたけれども、これは今回の特別委員会の場合は議案第 24 号と第 25 号、それに付託されている陳情第 74 号です。これ以外聞いてはならないというのは、特別委員会ですから、その限りは私は理解するのです。ですから、私はこの問題は議会の中の問題でもありますから、今ここであれこれ時間をかけてやるというふうにはしませんが、本会議の出来事にかかわることですから、これについては議会運営委員会で善処していただくようお願いをしたいということで、佐藤議員にもそういう問題の性質だということはお考えいただいて、答弁をしないということはやはり私としてはうまくないと。本会議では答弁があつてしかるべきだというふうに考えますから、これは佐藤議員の方の勘違いでないかというふうに考えていますから、これは考えておいていただきたい。ここで議論するつもりはありません。本会議のことについては議

運でやっていただく。

それから二つ目は、昨日も議論若干やりましたけれども、議員定数特別委員会に付託されている議案二つと陳情 1 本、これの審議に限られているわけですが、ここでいわゆる提案理由の文言にないことは聞いてはならないという、そういう大前提として、私はあなたの質問を受け取ったのです。そういう理解でよろしいですか。

委員長

答弁の声が小さくて聞こえなかったという声がありましたので、できるだけ大きな声でよろしく願います。

佐藤議員

声も体も細いものですから、大変申しわけないです。

ちょっともう一回済みません。

北野委員

もう一度申し上げます。昨日冒頭の私の質問で、この特別委員会に付託されているのは、議員定数を減らしなさいという二つの議案と陳情 1 本です。これ以外のことを聞くということとはできないということは私もわかっています。しかし、昨日あなたとの間で議論になったのは、議員定数削減の問題でその背景、基調は小樽市の財政が緩くないからこういう事態になったのではないかと。だから、財政問題も、議案第 24 号提出の公明党と平成会の皆さんに私が質問をして、財政問題についてもお答えをいただくということが審議を深める上で必要なことであるというふうに考えて、その立場から聞いたわけです。それは、提案説明に文言がないというような意味で、答える必要はないのだというふうにおっしゃられましたから、そういうことで理解してよろしいですか。

佐藤議員

一つは、質問というのは自由ですから、私が答えるか答えないかはまた別な問題で、それから昨日言いました質問と質疑は違うということで、質疑というのはかなり狭まれていると、議案に対する質問であろうと、私はそう思っておりますから。ですから、これがいわゆる答えるべきものかどうかということは私が判断して答えると。また、あそこにすべてが書いていないことも答えられないのかということはありませんし、この間も答えていますから、ただ本当の意味の私たちが提案している 4 減 28 という、この本質に迫った話でなければ、例えばこの間も言っていましたけれども、マイカルがおかしいとかどうしたとか、あるいは石狩湾新港にお金をかけてどうしたとか、こういうふうになってしまうと、市民の皆さんはわからないのですよ。

そういうようなことでいろいろな数字を出しましたけれども、やはりわかりづらいという話がずいぶん私のところへ来まして、ですから、やはりわかりやすいように、なぜ 4 減らすのか、なぜあなた方がこのままでいいのかとか、そういうことをきちんとここで議論したいという意味で私は申し上げたのです。

北野委員

お聞きになったように、昨日の答弁より範囲が広がっているということだけはわかりました。それで、私も安心しましたので、ぜひ先ほど公明党の秋山委員からも財政問題のことについても質問の項目という頭出しでありましたし、やはり今小樽市は財政が緩くないですから、この財政問題がこういう議員の定数を減らすことの直接的な動機になっているわけですから、これの原因をきわめ、これを取り除いて小樽市の財政を再建するという立場は私も皆さんも同じだと思いますので、そういう点で質問をさせていただきますので、ひとつおらかな気持ちで広い気持ちで、できるだけお答えいただきたい。

なお、佐藤議員がおっしゃった質疑というのは議案に対する質問というふうになっていますから、それから普通の単なる質問というのは一般質問の意味ですから、これは私もよく理解をしていますし、区別は考えていますから、そういう点をお互い確認して答弁いただきたいと思っています。

北海道新聞の記事について

それで、最初に議案第 24 号の提出者、28 名にしたいという方に伺います。

提案説明の中で、北海道新聞社ではここぞというときに報道部長のコメントが入るとして、その一つとして平成 17 年 7 月 10 日の記事を引用されています。それで、その北海道新聞報道部長の一番新しい記事というかコメントは、この 12 月 1 日付けの記事で「みんな議会を見に行こう」の見出しの記事です。これは御承知ですね。その記事の中で、「国の三位一体改革がいや応なしに進んでいる。交付税を含む国からの支援は減少することはあれ、増加することはない。そのかわり国から地方への税源移譲が行われる」と。そのほかにも書いていますけれども、財政問題にかかわってはこういう書き方をされているのです。だから、提出者の提案理由の中で引用されていた同新聞社の記事の中で、やはり議員の定数の削減問題にかかわってこういうくだりがあるのです。ですから、私が先ほど来言っているとおり、財政問題というのが小樽市の今の議員定数削減をしたらどうかという話の直接的なやはりきっかけになっているというふうに思うのですが、これについてはどういう認識でしょうか。

森井議員

こちらの方を書かせてもらったのは私なので、私からお答えをいたします。

私は昨日もお話しさせていただきましたけれども、たくさん新聞なり、又はインターネット、テレビ等においても、いろいろな形でマスコミの方々から報道がされているという表現のうちの一つとして、この形で引用させていただきました。実際に北海道新聞の方で書かれている財政のことにおいても、それは北海道新聞社の考え方、また、その報道部長の考え方として書かれているのではないかなというふうに思います。現状で自分は、その財政ということと背景ということではなくて、市民感情を表現する方法論としてマスコミというものを選ばせていただきました。このような形で一文を入れさせていただきました。そういうことになります。

北野委員

それで、市民の感情、市民の目線というのは、大変私も大事だと思うのです。市民の皆さんはマスコミあるいは議員のお話、その他を聞いて判断されて見解をお持ちになるわけです。私、北海道新聞の販売店の方に伺いましたら、北海道新聞は小樽市内で 3 万数千部発行されているそうです。ですから、そういう 3 万 8,000 部といえますと、今約 6 万世帯ですから、半分以上の方が北海道新聞を購読されているということですね。だから、しかも朝日、毎日、読売、その他の新聞は、今小樽版がありません。ですから、小樽の議会のこと、小樽の市政の問題は、北海道新聞の小樽版で判断される方が圧倒的に多いわけです。だから、裏を返せば、それだけ大きな影響力を持っておられる新聞です。ですから、そういう新聞がどういう記事を書くかということは御自由です。それに対して我々も意見があれば、それと異なる見解を述べるのもまた自由です。ですから、提出者の一人である佐藤議員も、昨日北海道新聞の記事のあり方について批判的な見解を若干述べられたくらいです。だから、お互い見解を述べ合うというのは大いにあってしかるべきだと思うのです。しかし、3 万数千部の北海道新聞小樽版で書かれることが、市民の皆さんに一番大きいインパクトを与えることも、また客観的に否定できないと思うのです。ですから、市民の皆さんの考え、あるいは市民の目線というのも、事、議員定数にかかわっては、こういうマスコミから提供される情報によって判断されるという方が多いのは、これは避けがたいと思うのです。それで、小樽ジャーナルもありますけれども、あれはインターネットで見ないとわかりませんから、北海道新聞よりは影響が少ないというのは当然なことだと思うのです。

それで伺いたいと思うのですが、その記事の中で先ほど引用した交付税を含む国からの支援は減少することはあれ増加することはないというふうに断定されていることについて、提出者はどうお考えになりますか。盛んに引用されますから、伺います。

森井議員

そのことに関しては、当然その新聞記者、書かれた方の判断であると思いますので、コメントに関しては差し控えさせていただきます。

北野委員

見解は控えるということですね。

三位一体の影響による小樽市の財政見直しについて

それで、昨日も若干申し上げましたけれども、今年のこの 12 月議会の代表質問、私は 12 月 9 日に行いました。この中で市長に対して質問し、お答えをいただきやりとりしたのは、提出者の皆さんも記憶に新しいと思うのです。一番最初に取り上げたのが財政問題で、ボリュームも圧倒的に財政問題でした。その中で、市長は政府の行っている、市長は第 1 次の三位一体改革という表現をお使いになりましたけれども、この 3 か年の三位一体改革は本来の三位一体改革ではないと。地方に権限を移す。そのために地方に対するお金も交付税その他を削り、かわりにそれに見合う財源、税源を移譲して、それによって地方が自主的に運営できるようにすると、こういう話が三位一体改革なのですが、この三位一体改革というのはどちらかと言えば、地方の意見があまり取り入れられないで政府の財政の困難を地方にしわ寄せしたと、こういう趣旨のお答えなのです。これは事実だから、私もその答弁は否定はいたしません。だから、市長は本来の三位一体改革を期待しているということもおっしゃっていました。ですから、三位一体改革によって小樽市が、これは議員の皆さんにも何かのときにお配りになったのですが、いつ配ったか私も記憶が薄れているのですが、資料 5 というので、これは財政当局から各議員の議案説明のときに配られたものではないかと思うのですが、この中で三位一体改革の影響額というのが詳しく書かれています。この中で、平成 16 年度、主な内容が書かれていて、16 年度の合計が、いや、皆さんのところには資料行っていませんよ。これは議員の皆さん全部に配られているから、だから共産党提出資料というふうにならないから、今私は皆さんがお持ちかと思っ言っているわけですが、こういう資料なのです。これによれば、小樽市の三位一体改革の 16 年度の影響分、増えたり、あるいは税源移譲されたというものがマイナス 13 億 9,500 万円なのです。それから、17 年度の影響分がどれぐらいかといったら、15 億 5,000 万円なのです。これは内訳も書いていますから、当然なのです。これぐらい、本来私から言えば、交付税の性格から言えば、小樽に来るべきものが交付税を中心にこれだけ削られたということは、大変小樽市にとっては大きな財政的なダメージになったのです。これは深刻でしたよ。ですから、こういうことのないようにしていただきたいということで、全国の地方六団体が立ち上がって 17 年度も 3 兆円削るということを阻止したのです。そして、17 年度、18 年度については、地方が必要とする一般財源は確保すると、こういうことが約束をされました。これは政府と与党の連絡会議の合意です。これは有名な話ですから。ですから、そういう点で地方がそんなことをされたら困りますということで、17 年度と 18 年度、2 か年は、政府は地方が必要とする一般財源は総枠で確保するというのです。しかし、これは総枠であって、各自治体にとってはばらつきがありますから、小樽がどうなのだろうかということが大変心配なのです。

先日発表された 18 年度の予算編成に向ける地方財政対策では、交付税は 1 兆 5,000 億円削り、これは削ったのは地方税が伸びるからだ。だから、その伸びると予測された分を交付税削ったから、総枠で地方が必要とする一般財源は確保できるのだというのが政府の説明です。これは昨日もお話ししました。しかし、19 年度以降は関係者がはっきり言っているように、また削ると言うのです。これは大変なことなのです。

そこで伺いたいのですが、18 年度は地方税が伸びるから交付税は削りますということです。額面どおりとれば、小樽市は、共産党提出の資料を見ていただきたいわけですが、2 ページです。市税、交付税等の推移というのがあります。ここで 17 年度の予算では、少し伸びることになっているのです。4.4 パーセント伸びることになっている。そうすると、政府の標準に照らせば、この分が交付税が落ち込むというふうになるのですが、こんなきれいにはいかないと思うのです。それで、それに加えて今度 19 年度以降、谷垣財務大臣が言っている 3 兆円規模の交付税が新たにまた削減されるということになると、地方財政は成り立たなくなるというふうになると思うのです。

そこで、財政問題も心配されて提案説明に書かれている議案第 25 号の提出者にお伺いしますが、小樽市の財政の見直しについてお答えください。

大竹議員

非常に難しいことで一概に言えることではないでしょうし、私、議員という形の中で、その辺をいろいろ精査したところでなかなかわかりきれない、これが現実だと思っていますので、先に向けてのことはよくなってくれればよいなと思っています。

北野委員

私がなぜ聞いたかという、15年から16年にかけて三位一体改革、だから16年度のマイナス影響です。13億9,500万円本来来るべきお金が削られたと、このことがどんなに市民の皆さんに負担をかぶせ、御苦労をさせたかということですが、共産党提出資料の1ページをごらんください。1ページには書ききれないので、この一番上の表です。「市民の負担とサービス切捨ての主なもの」ということで、そこに掲げておきました。これは市から出る資料ではない数字が一つだけありますから、解説しておきますと、ふれあいパス有料化というのは、小樽市のふれあいパス有料化による効果額ではなくて、ふれあいパスを平成16年度に使用された回数が317万回なのです。だから、それに100円掛けたら3億1,741万円、これが中央バスから出された利用回数に100円を掛けた数です。これだけの負担をかぶせたということです。これは小樽市のさまざまな資料からは出てきませんから、ここだけは解説しておきます。以下、そこに書かれているとおり、大変な負担が市民の皆さんにかぶせられたのです。13億9,000万円、約14億円削られただけで。

今度、谷垣財務大臣が言っている3兆円削るということになると、これはやはり市長もお認めになっているように、小樽市にとっては約15億円の削減につながるのです。18年度は市税の伸びと交付税の減でとんとんにしているとおっしゃるから、大竹議員が答弁されたように発表になってみないとどうなるかわかりませんよ。しかし、19年度以降は大変心配されているのです。そうすると、またここに書いてあるような市民負担が出てくるのではないかということなのです。だから、私はこういう三位一体改革と言いながら、実際には地方財政だけを削減して、住民の皆さんに負担をかぶせるやり方は認めてはならないと思うのですが、議案第25号の提出者はいかが考えておられるでしょうか。

大竹議員

認めるべきとか、認めるべきでないとかと言いますけれども、国自体のものがどうなっていくかということがあるかと思うのです。ですから、そういう中で今、三位一体改革の内容につきましても、税源移譲の問題につきましても、きちんと決められた中でもって数字として表れてきていない現状です。そういうことを考えますと、地方は地方なりの思わくがあるでしょうし、国は国の思わくがあるでしょう。ですから、この中で今いろいろ議論されておりますけれども、小樽市にとってはそれがどういうふうになるかというのは、本当にわからない問題だと思います。何で手当をするかということについても、各自治体がおのずから努力をしなければならないというのも三位一体の中にあるかと思うのです。そういう中で、だから市民も含め、皆さんがこの小樽という自治体をどうしていくかということ、真剣に考えなければならないということがあろうかと私は思っております。

北野委員

議案第24号の提案者に伺いますが、今と同じ質問なのですが、できればお答えをいただきたいと思うのですが、どうでしょう。

佐藤議員

今、るる述べたいこともあるのです。けれども、アリの一穴ですから、そこを話してしまうと、またそういう議論になったり、

(「いやいや、深入りはしないから」と呼ぶ者あり)

いやいや、ですから、昨日も答えたとおり、今日も答えることは三位一体との関係はできません。

北野委員

私は、市民の皆さんから小樽の議会に対して、財政が苦しいから議会としても削るものは削ったらいかがかという声があることは、直接何十回となく伺っていますから、そういう声があるということは否定しません。しかし、これを受けて、小樽市では、議長から命を受けて、小樽市の財政が苦しい中、議会としてどう対応するかということをめぐる、副議長を座長とする各会派の代表者による検討会議が自主的に立ち上げられました。何回となく協議が行われました。それで、全会一致で先ほど休憩前に佐々木勝利委員の方から紹介がありましたように、報酬の 5 パーセントカットを含むさまざまな削減がなされて、3,000 万円くらいの効果額を生み出しているわけです。これは我々は政府の三位一体改革に反対ではあるけれども、しかし強行されたのです。そして、市民の皆さんに負担もかぶせられました。これは、言うど皆さんはあまりいい顔をされないけれども、まゆが曇ると思うのですが、こういう負担をかぶせたのは共産党以外の皆さん方ですからね。しかし、そうであっても、市民の皆さんが負担をかぶったということは事実ですから、それで議会がよく協議をして、私、調べていただきましたら、全道 34 の市議会の中で、検討会議を議会が自主的に立ち上げて、こういうことを自主的に削減したというのは小樽市議会だけなのです。この点では、私はどなたかが発言でおっしゃっていましたけれども、やはり小樽市議会の見識だというのはそうだと思うのです。これは皆さんの市民を思う気持ちですから、これこそ市民の目線に立った行為だったと思うのです。この点は全会一致ですから、私どもももちろん大変喜んでるところです。

しかし、議員の定数というのは、仮に削られても議員の報酬を削るとかなんかとは違って、直接議員個人に影響を与えるものではないわけです。議員の定数はですよ。報酬を削るといふのは性質が違ふのです、同じ議会費の中でも。

法的な基準で議員定数を考えることについて

それで、議員の定数というのは、憲法で保障されている地方自治に基づいて、憲法で議会の設置は義務づけられている、必置機関なのです。必ず設けなければならない。こういう機関がなぜ設けられたかということ、市民の皆さんの納めた税金を市長の側がいろいろ執行していくわけですから、それが適切に執行されているかどうかをチェックするという大事な役目を持っているのです。だから、そういうときに議員の定数が何名がふさわしいかというのは、本来小樽市議会が条例で何の制限も受けずに自主的に決めるべきものだという考えです。これは本会議でも申し上げました。しかし、政府が地方分権一括法で上限を決め、人口区分まで決めてしまったのです。しかし、もう決ってしまったから、これは法律ですから、拘束力があるから、私どもはこの趣旨にのっとって決めざるを得ないだろうと思うのですが、それぞれ 24 号、25 号の提案者は、今の私の指摘に対して、どういう見解をお持ちでしょうか。

佐藤議員

検討会議を開いたということは、非常に私たちも自主的に頑張ってきたという評価はされていると思います。しかしながら、10 数項目にわたって検討会議を開いて合意を得たのですけれども、最終的に議員数に関しては 2 回、3 回と開いたけれども、合意に至らなかったということがありまして、その後もまた話し合いをしていきたいと思いますかという話も出ましたけれども、私どもも、では最終的にどういう形でもってこの議員数を決めていったらいいのだと考えたときに、なかなか進まない中では、議会の自主性を重んじていった中で、各党が本来のいわゆる議員提案をして、その議員提案が賛成多数で決まったところに決めるべきではないかということで、今、私どもも平成会と一緒に議員提案したわけですから、これはまた議員としても自主的な判断であったし、こういうことが開かれているということは、小樽市議会もまだまだ捨てたものではないなという感じがいたします。

大竹議員

今、北野委員からお話になったことですが、まず資料関係で市民の負担とサービスの切捨ての主なもの、これを見ていますけれども、実際に初めて今ぼっといただきました。精査はできていません。ですから、私として

は、これがどうのこうのという話はできないと思います、無責任になりますから。

それと、先ほど北野委員が言いましたように、共産党が反対したにもかかわらずこのように決められていったということを考えますと、これは確かにいろいろな中で反対は反対であろうかと思います。そうした中であるのが、やはり議会というのは、数の中でそれぞれの市民が選んだその投票の状況によって議会は運営されるわけですね。そうしますと、数の中でもって、くるということは当然ありますので、結果的に議会に諮られて賛成、反対ということはありますけれども、賛成が多くてこのものがいったとしますと、済みませんけれども、共産党も参加した中でそれを決めていったということになるかと思いますが。

それと、チェックの関係ですけれども、確かに我々の仕事はチェックしなければならないということだろうと思います。ただし、これにつきましては、予算の提案権は議会にはございません。市長でございます。それについて議会で反対されても市長は執行権を持っています。そのような中の議会と理事者の関係がございますので、その辺について一概に言えることではない。ただし、きちんとチェック機能を持たなければならないというのは、当然だと思います。

北野委員

定数の問題ですから両提案者に伺いますが、昨日の古沢委員との間で、いろいろ議員の数をどうするかということについて議論がありました。さまざまな考えがあるということもありましたし、大竹議員からはいろいろな意見があるのだということも事例を挙げて説明がされたわけです。だから、私は、議員の定数をどのようにするかということについて市民の皆さんの間に、あるいは議員の間にいろいろな意見があるということは、これは承知していますし、それはそれで自説をお持ちなのは結構だと思うのです。だから、議員の定数を小樽のような規模の場合は何名にしたらいいかということについて、それぞれ根拠を挙げて、そしていろいろ 28 人がいいとか 30 人がいいとか、共産党は現状減らしているのだから 32 でいいですという会派もあるし、さまざまなのですよ。だから、そういう議員の定数を自治体の規模によって何人にするかは、これは全国で言えば意見が物すごくあると思うのです。だから、どこかで基準なり線を引かないことには、これはまとまりが見つからないわけです。

そういうこともあったかどうかわかりませんが、政府が地方分権一括法でこのことを決めたのです。共産党提出資料 1 ページの下段を見てください。これは関係部分しか抜き出していないから、この表は関係のところしか引いていませんから、これで全部だということではありませんから、この中でこういうようにくくったのです。そして、最高はここに書かれている議員定数の数を超えてはならないと。だから、いわゆる超えてはならない最高人数だけは、議員数だけは、法で定めているわけですね。だから、何人かにするということになれば、やはり一つの有力な方法として、この趣旨に照らして議員定数を決めるということしかないのではないかと。だから、皆さん方もこういう地方自治法の第 91 条 2 項のそういうことをいろいろ引用しながら、これまでも議論してきました。それで、今回の提案になったわけです。だから、いろいろ 20 とか 26 とかさまざまな数が飛び交っていますけれども、今提案されている 28、30、この二つも結局私から言えば、不満だけれども、こういう法の趣旨の範囲で決めるのが妥当ではないかというふうに思うわけです。これは昨日も議論しましたよね。だから、さまざまな意見がある中で、どこに基準を置いて決めるかということをややはり議会としても考えて、その基準を一致させるように努力しなければならないと思っています。皆さんの意見も、だから十分昨日吟味し、質問もさせていただいたわけなのです。だから、議員定数を決めるに当たって、私が今述べた基準をどうするかということにかかわる考えについて、それぞれの提案者はどうお考えになりますか。

大橋議員

地方自治法第 91 条で議員定数を定めております。この法の趣旨がどうだったかということ进行分析しますと、私としましては、議員定数を法で決めたということは、過大なる議員を抱えた議会をつくらぬようにという部分で議員定数を決めたというふうに考えております。その中において、上限を決めたのに下限を決めない。これはや

はり法の趣旨の中で意味のあることであり、下限を決めないということは、これは各都市、各町村が自分で考えていきなさいと、そういう趣旨だろうと考えております。

大竹議員

昨日も申しましたけれども、定数を幾つにすればいいという基準という、そういうようなものは、なかなかそれはできないかと思えます。いろいろな考えもあるし、こうすればいいという市民のいろいろな考えもございますので、基準という形の中でこの定数の問題については、はかれないことだと私は思っております。

北野委員

だから、基準については、結局今のところどれを根拠にして決めるかということは、意見の一致は見ませんでした。我が党の考えは、昨日、古沢委員の方から展開しているから、ここでは繰り返しません。

選挙公約について

そこで、先ほど大竹議員から、選挙で選ばれていると。これは公約のことを指しているというふうに私は伺ったのですが、私は北海道新聞がいろいろ引用されていますから、北海道新聞を探しまして、前回の一斉地方選挙のときの平成 15 年 4 月 25 日金曜日の北海道新聞の朝刊に、「市議選 私の公約」というのが上下で出たのです。24 日、25 日に。それで、私も記憶はありますけれども、アンケートのような用紙が送られてきて、これに自分がやりたい重点公約を書いて、候補者の皆さんは差し出したと思うのです。これ各新聞社おやりになりましたよね。それで、24 号の提出者は北海道新聞、北海道新聞とさんざん引用されますから、私あえて北海道新聞を引用させていただくのですが、立候補した方が 37 名いると。全部読ませていただきましたけれども、議員定数削減を公約に掲げた方は 1 人しかいないのですよ。だれだろう。上野議員。「大幅削減」。あとの議員の候補者であった方あるいは現在議員になった方含めて、2 回も丁寧に見ましたから私の見落としはないと思うのだけれども、あとは議員定数削減ということは公約にないわけです。だから、普通は何かやる場合は、当然市長もそうですけれども、公約を掲げ、当選したらそれが支持されたということで、その実現に向かって努力するのは当然だと思うのです。それで、ここにおられる 7 人の提出議員のことも私は全部もう一度朝読ませていただいたけれども、公約に議員定数削減というのはないのですけれども、これはいかがでしょうか。名前は言わないけれども、できれば全員に聞きたいところです。

佐藤議員

前回の公約というのは、4 年前に 4 人減らした後の公約ですから、ですから、その減らした後にすぐ減らしますよなんていうことはだれが言うような話なのですか。

(「いやいや、言っているでしょう」と呼ぶものあり)

(「言っている」と呼ぶ者あり)

(「僕は新人だ」と呼ぶ者あり)

(「新人なもので」と呼ぶ者あり)

新人のよくわからない人は言うかもしれないけれども。

(「きつい」と呼ぶ者あり)

やはり私は、あれだけ苦勞して北野議員に反対されて、強行採決みたいな形にして、そして 4 人減らしたのですから、その時点からまた減らしますなんていうことは言えないし、あの時点から私たちも人口に関しては何とか踏ん張って 15 万でもって押し切ろうとかという話をみんなでやっていたから。けれども、それからやはり 4 年たってくると人口も減ってくるというふうになると、私たちが言っているように、人口規模に合わせた議員数でなければいけないということでございます。

大竹議員

25 号の提案者といたしましても、今、24 号と同じことだと思います。

北野委員

今、答弁された佐藤議員は、小樽市三大改革を行いますと。「財政改革」、人件費を削減すると。これはあなたは今おやりになっていることですね。それから、「行政改革」、組織・機構を見直し、市民本位の役所をつくります。「議会改革」、海外視察等の無駄を省き、市民の声が反映できる議会をつくりますと。その他のことありませんけれども、そういうことです。

それで、市民の声が反映できる議会ということは、議員の数を少なくすれば、これは当然少数意見が反映しづらくなるということは、学者の皆さんがみんな一致して指摘していることは皆さんも何回もお聞きになっていることだと思うのですが、その点に限ってだけ、佐藤議員の見解を伺いたい。

佐藤議員

あまり個人的に指名されると困るのだけれども、本当は人口、そうですね、14 万いたら 7 万人ぐらいの議員がいいのですよ。半分、2 人に 1 人ぐらい議員にすれば、それはわかりやすいのかもしれないけれども。けれども、物事には限界があるし、法の定めもあるという中では、どう考えていくかということは議員の個々の意識の問題だし、良識の問題だろう、そう思っております。ですから、こういう中で私としては今この議案を出して、この答弁をしているのだということで、ぜひとも共産党には賛同をしていただきたい、自民党の皆さんにもお願いしたいと思います。

北野委員

議員の数と市民の声が反映できる議会の保障について

議員定数の問題で次に伺いたいのは、戦前、1943 年ですから昭和 18 年、このときに改革が行われまして、議員定数が大幅に削られたのです。これは何かと云ったら、時の政府の説明は、簡単に言えば、戦争をするために議会がいろいろ議論していたら間に合わない。だから、そのときは任命制ですから、首長の権限を強化して、挙げて戦争をスムーズにやりたいということで、地方議員数を削減したのです。これは年配の方なら、年配の方と云って、だれもいないものね。みんな戦後の方ですから、そういう戦争を行うために議会が邪魔だといわんばかりに議員の定数削減というのは、あの当時はこういうふうには議論なんてできないときでしたから、政府の一方通行ですよ。しかし、そういう中であってさえ、抵抗がほとんどできない昭和 18 年の世論の中であってさえ、当時小樽市の人口は小樽市史を見れば 16 万人台ですよ。それで、議員定数は 40 人なのです。それを今度、地方分権一括法で最高を 34 としたことについては、大変大きな懸念が当時表明されたのです。皆さんもそういう声はお聞きになったと思うのです。あの戦前よりもさらに低い数を上限に決めるとは一体どういうことだということだったのです。だから、そういう流れの中で、分権一括法が決められ、先ほど共産党提出資料で紹介したような区分が定められたと。これは甚だ遺憾な話なのです。それさえさらに下回るということになると、議会が邪魔だからという戦前の発想よりも、さらに議員の数が少ないということで、どうして市民の声が反映できる議会が保障されるのかと。大変私は、今、憲法の問題と絡めて心配な点なのです。この点について両提出議員の見解を伺いたい。

森井議員

戦争の時代は申しわけないですが、私かなり、

(「いや、生まれていないからいいですけども、無理なことと言って申しわけない」と呼ぶ者あり)

そのころの議会の事情はわかりませんが、現状は先ほどお話もありましたが、インターネットのお話であったりとか、今こちらの方にもいらっやっていますが、新聞記者であったりとか、その情報流通量というものが全くその当時とは違うということは間違いないと思います。つまりは、その情報展開力であったりとか、市民がそういうことを知る機会又は見る機会、これが以前より保障されているというのは確実ではないかなと思っていますので、その当時と議員定数が少ないとからといって反映ができないとかというふうにはならないと認識しています。

大竹議員

終戦前の話ですね。昭和 18 年。そのとき、どうされたかはありますけれども、今は今という形の中であろうかと思えますし、逆にそれを明治以前に持っていったときどうなるかといったときには、話にならない部分として出てくるのではないかなと思います。

(「明治以前は議会ないよ」と呼ぶ者あり)

北野委員

今、私がるる議員定数の根本にかかわる問題でお伺いしたのは、そういう戦前の深刻な反省から、今の憲法に地方自治が 5 大原則の一つとして入れられた経緯があるのです。これは大事にしなければならないと思います。ですから、そういう歴史的教訓に照らせば、今の議員の数は、私は当時の戦争の苦い思い出を振り返ってみても、やはり一定の数を保障して、先ほど学者のことを引用しましたがけれども、可能な限り市民の多様化している考え、声が議会に最大限反映できるようでなければならないと思うのです。これが現状維持を主張している根拠なわけです。

定数問題と財政問題のリンクについて

それでお伺いいたしますが、こういう先ほどの財政問題、それと今回の議員定数の問題でありますけれども、リンクしないというお話がありましたけれども、しかし私から言えば、言葉は悪いけれども、財政問題を出せば審議が際限なく行われるという佐藤議員のお話もありましたから、そういうことを避けるために財政問題という表現を提案説明の中でお使いにならなかったのではないかというふうにも勘ぐるわけです。その点については、いかがですか。

佐藤議員

私どもは、市民にわかりやすい方法でお知らせしなければいけないという中で、こういう特別委員会も開かれまし、本会議の中の質疑なんかも行われますので、それをいろいろな財政の悪化の原因としてとらえるならば、すべての問題がここに集約されてきかねないという中では、今言ったような紳士的なやりとりができなくなるだろうということ踏まえて、私たちはあえてきちんと市民の負担の問題と、それから他都市の問題と人口との問題を比較しながら、わかりやすい議論をしているつもりでございます。

北野委員

財政というのは、先ほどちょっと小出しにしておきましたけれども、私はたくさん問題、佐藤議員が言うように財政問題の原因というのはあると思うのです。しかし、いろいろありますけれども、私は今の財政困難の中心というのは、国の三位一体改革の名の下に削られた多額の 15 億円からのお金が削られて、それが削られっ放しになっているのですよ。これが 19 年度でまた同じ額が削られようとしていると。こういうふうになると、市民の皆さんにいろいろ御負担をおかけしている、迷惑をかけているということをやっても、小樽市の財政、立て直らなかつたのです。この原因については、私は市長に質問で聞きましたけれども、3 年前に小樽市が、財政が大変だということで健全化計画を立てて、職員の人件費 20 億円、それから市民の皆さんの負担で 20 億円、歳出カットあるいは歳入増、こういうのをやって 40 億円財源を生み出せば小樽市の財政が立て直ると。ところが、そのやさきに、さっき言った 14 億円からのお金が削られたものだから、この計画が成り立たなくなって、この 3 月、2 回目の財政再建計画、財政再建推進プランというのが発表になったのです。しかし、先日の 12 月 9 日の私と市長とのやりとりで明らかなように、19 年度でまた 10 億円以上の差引きで交付税等が削られたら、市長が新年度予算編成後にこの推進プランの実施計画を数字を入れて出すと言っている、これがまただめになるのですよ。何回財政再建計画を立てても、国の方からそのたびに 15 億円のことをどんどん削減されたら、いくら小樽市が財政再建をしようと思っても切りがないのですよ。だから、市民の皆さんにいくらかぶせても、政府のそういうやり方をどこかでストップさせないと、小樽市の財政再建ができないということをはっきりしているのです。これは市長もお認めになっているのですよ。

だから、私は挙げてこういうやり方をやめさせていくということ。特に 17 年度の予算編成に向けて、地方六団体

が協力して政府にもう削らないでくれということを強力に働きかけて、2年間だけは現状維持ということ勝ち取ったわけですから、だからそういう運動があれば、国から地方財政が削られるのはもう仕方がないのだということは、これは阻止できるという可能性も一方ではあるのです。だから、私は財政再建に向けて、そういうことが必要だろうと。だから、定数削減もこれは24号の提案者は財政のことは提案理由に述べておられないけれども、しかしその背景に財政の困難があるということは、これは言わず語らずわかることですから、そういうことをやるということがまず大事ではないかと。定数の問題を議論すると同時に、この財政の困難をこれ以上悪化させないということに全会一致で取り組むということが今必要ではないかと考えるのですが、両議案の提案者の見解を求めます。

佐藤議員

何度も申しますけれども、政府の財政のことにしましては、今の議論の中心ではないので避けさせていただきますけれども、市民負担の大きさというのは私たちもひしひしと感じています。また、これからもこういう形になっていくのではないかと心配もたくさん持っています。だから、まずは私たちが身をもって削って、そして範を示していかなければいけないと、そんなこともありまして、やはりずっと一連にやってきた検討会議の結果を踏まえて、そして決まらなかった定数の残りも含めて、私たちは範を示していこうというつもりで今示しているわけでございます。

大竹議員

今のことにつきましては、本会議において北野議員が質問された中で、私の方としてはきちんと答えているつもりでございます。

北野委員

今、佐藤議員の発言というか、答弁は重大なことを意味していると思うのです。私、聞いていてびっくりしました。なぜなら、議会がこういう、佐藤議員に言わせれば、これ以上市民に負担をかけないように考えていかなければならないと、それは私も同じ考えです。しかし、既にもう20億円からの負担をかけているわけですから、それに乗せしてそれ以上の負担がかぶせられるのではないかと今私が心配しているのです。しかし、佐藤議員の今の答弁は、議会がそうだからこそ模範を示さなければならぬとおっしゃった。裏を返せば、また政府が削ったとき、また大きな負担がかぶせるから、その前に議員が身を正して模範を示すと、議会の定数も削ったのだから、市民の皆さんもう一回負担してくださいということをお答えになったのではないですか。重大なことだと思いますよ。

(発言する者あり)

佐藤議員

ずいぶんまた飛躍するものですね、お話が。

(「いや、飛躍でないですよ。あなたが答弁されたからですよ」と呼ぶ者あり)

聞いている方々もおかしいと思っていますよ。やはり議員みずから身を正していけるところ正していかなければいけないし、そういうことはやはり必要なことではないですか。

ですから、こういう時間をつくって2日間朝から晩まで討議しているのですよ。それでなかったらこんなことやることないのですよ。そこのところを市民の皆さんも注視していますよ、きちんと。

(「昨日言ったでしょう。負担が多いとか、人口と割合だとか、勝手な基準で議論しているのではない、あなた方」と呼ぶ者あり)

北野委員

今の話ですけれども、佐藤議員はそういうふうに今一番最後の答弁で説明されましたけれども、私どもはそういうことがあるから、先ほど紹介したように小樽市議会で、全道の34の市議会の中でたった一つですよ、自主的に検討して、定数を除く問題はほとんど削減すべきものは削減したのです。これは私は皆さんと認識が一致しているか

ら、これはさっき言ったから繰り返しません。そういうことを既にやっているのです。しかし、議員の定数というのは、議員が身を削ればいいという話ではないのです。市民の皆さんのさまざまな声が議会に反映され、それが土台となって市長の市政執行をチェックする、監視すると。だから、議会の中にも、佐藤議員も 4 年間ですが、監査委員をおやりになったの。議会選出の監査委員ということで我々よりも立ち入って、秘密もあるでしょうけれども、そういう財政の細々したところまで監査できる、チェックできる、そういう役割の一員も議会からちゃんと選出されているわけです。それぐらい市民から預かった税金を無駄なく執行して、小樽市政発展のために、市民の幸せのために財政が使われているのかということをチェックしていくのが議会の役目なのです。この点では何も意見の違いはないと思うのです。しかし、問題は、その市政執行に当たって、小樽市の財政を苦しくする要因がなかったのかどうかということは、議会側としても自主的に検討を加えなければならないと思うのです。

それで、共産党提出資料のまず 1 ページ真ん中の欄を見てください。それと、4 ページ、これは佐藤議員には後でそうおっしゃらずにぜひお答えいただきたいと思うので、聞いておいていただきたいのですが、小樽市の財政が苦しいということなのですが、昨日もちょっと引用しましたがけれども、資料が傍聴者の皆さんに行き渡りましたので、再度見解を求めたいと思うのですが、ここに書いてある 1 ページの資料は、これは、専門用語で調定額、わかりやすく言えば固定資産税と都市計画税の請求額です。だから、これが幾ら入ったかというのは皆さん承知のようにプライバシーと、あるいは守秘義務ということでお答えになっていないから、幾ら滞納しているかはわかりません。しかし、市長が去年雑誌に 2 か年で 10 億円滞納だというふうにおっしゃっているから、市長は守秘義務に拘束されることはないというのが見解でした。だから、それから類推すれば、マイカルは今 14 億円の固定資産税、都市計画税が滞納になっているのです。市民全体、市税全体の滞納額は、市長がこの間答えていたのは 28 億円ですよ。半分がマイカルの固定資産税と都市計画税の滞納なのです。幾らかは入っていると思うですよ。1 億数千万円。しかし、税金は知ってのとおり 4 期に分けて払いますから、今年度の分は払っていないから過年度分を払っても同じなのです。だから、こういうことが小樽市の財政を、全然入らないで、一番最後の資料、4 ページを見てください。どういうことでマイカルのための借金ができたのかというのは、この表を見ればどなたもおわかりになります。土地区画整理事業、これが一番大問題になっているのは、築港駅舎を 7 億円かけて立派にして、小樽側に移転して立派になった。あの駅舎 7 億円なのです。これをただでくれてやったということでしょう。こういうことを含めて、借金が残っているわけです。そして、一番右端の合計というところを見てください。102 億 8,200 万円、これはマイカルだけのための借金ですよ。これを平成 8 年度から 40 年度までかかって返済していかなければならない。15 年度 4 億 8,900 万円、16 年度 5 億 5,500 万円、17 年度 5 億 9,100 万円、来年度は 6 億 2,000 万円です。これは固定資産税あるいは都市計画税が入ってこなかったら、丸々市民の負担で返していかなければならないと。これがいわゆる議会がチェック機能はあるけれども、しかし市長提案がそのまま進められたために、こういう借金を背負い込んだのです。

それで、提出者をずっと見たのですけれども、当時議員であったのは大橋議員、佐藤議員、大竹議員、前田議員、ですよ。私、成田議員、高橋議員、森井議員は当時の築港ヤードのときは議員ではなかったのです。しかし、こういうことが議会の多数で決められていると。だから、チェック機能が働いていないのですよ、これは。山田総務部長何か言いたそうだけれどもね。

(「当事者だもの」と呼ぶ者あり)

当事者だから。けれども、こういうことがやられて、今、私たちは共倒れになるよということを言ったのですから、本当に共倒れになりましたよ。丸井を見てください。売上げ半分になったのだから。そして撤退してしまったでしょう。だから、こういうことになったから、これはやはり進めた側の責任ではないかというふうに言うのは当たり前なのですよ。

(「それは当たり前だ」と呼ぶ者あり)

だから、議案 25 号の提出者は財政問題に触れていますから、あなたも賛成したときの議員の一人ですから、ど
ういう役目をされたかはわかりませんが、こういうことについてはどうでしょうね。小樽市の財政困難の一
つの大きな要因ではないかと思うのですが、どうでしょう。

大竹議員

今回の財政のこういう状態をつくったというのは、昨日申し上げましたように、多岐にわたった問題であろう
と思います。ですから、それぞれの問題についてどうこうあるということよりも、今必要なことはこれからどうす
るかということが大事だと思います。昨日も言いましたように、過去のことをそれをないがしろにすることは絶対
いけないと思いますけれども、そのようなことで先に向けてやっていこうということていくことなものですから、
逆に言いますと、どうしていったらこれから先いいのかという提案をしながらいかなければならないし、今回のこ
の定数の問題と今の問題をどのように絡めた中에서도っていくのかということが、より必要なことだと思います。そ
れで、私らとしまして、人口減の問題も当然ありますから、これは、ですからいろいろな議論をするのを少しで
も多くなしながら、人口もまた増やしていかなければならないだろうと、そのための施策はどうしたらいいかとい
う議論もしなければならぬだろうと、そういう思いで 30 ということをお願いしておりますので、共産党もそのような形
の中で乗っていただいて、今回のこの 25 号議案、通していただければと思います。

北野委員

24 号の提出者は何かお答えはありますか。

佐藤議員

マイカルの問題は、部長にかわって言いたいところですが、言いません。先ほど言った、いわゆる国が悪いの
から議員の数を減らす必要なんかないだろうみたい話が。

(「何ですか」と呼ぶ者あり)

国が悪いのだから、財政が厳しくなって、これを議員の数に反映させることはないのではないかといった話があ
ったものですから、そこはちょっと違うのではないかなと。私たちとは意見が違う。

北野委員

そういうことを言っているのではない。私は財政問題を言うのは、こういう財政問題というのは、広く市民の中
で議論されているというのが少ないわけですよ。広報おたるで 17 回にわたって財政のキャンペーンをやりましたけ
れども、聞いてみたら、なかなか難しく、苦しいだけはわかったと。赤字再建団体が倒れるかもしれない
ということだけはわかったと、そうおっしゃる方、多いのですけれども、その原因についてはよくわからないと言
う方が多いのです。私もいろいろ聞きました。

だから、こういう実態を明らかにした上で、議会がどういう機能を果たしていたのかということもあわせて考え
て、それで議員の定数が何人がそうであればいいのかというふうにしたいから、今、質問で聞いているのですよ。

それで、当時議員の一人であった大橋議員に、指名して大変恐縮ですけども、実は平成 8 年 6 月 22 日土曜日午
前 0 時 2 分、真夜中ですよ。終わったのが午前 2 時 51 分、夜中の 3 時に終わったときの委員会の議事録なのです。
これコピーして持ってきました。夜陰に乗じてというか、「東山三十六峰、静かに眠る」というようなのが出てく
るようなあれなのですが、この中で結局 3 時近くに大橋議員は我が党の琴坂禎子議員が質問中に質疑を終結し、討
論を省略し、直ちに採決を求める動議を提出するというふうな動議を提出して、そして請願・陳情はすべて不採択、
これに賛成の方は御起立願いますと、こういうことになったのです。それで決まってしまったのです。だから、こ
こでは私たちはこのときのことを強行採決と呼んでいますよ。これがマイカルを推進する一つの転機になったの
ですよ。

だから、十分議論しないと、途中で質疑を打ち切るというのはいい結果を生まないから、私としては今度の議員
定数特別委員会も十分慎重に審議していただきたいと。私たちが、佐藤議員がさっきから引用する各党派代表者会

議で何回も議論したし、検討会議でもやったと。共産党の意見は詳しく述べました。しかし、その上に立ってなおかつ議員の定数は減らすべきだという考えだから、よっぽど考えて出してきたのだらうと思うのです。ただ減らしたいという、それだけで出したとは私は思わない。いろいろお考えになったと思うから、そのお考えを詳しく時間かけて審議して聞かないことには、何で 28 なのか、何で 30 なのか、さっきから大竹議員は賛成してくれ、賛成してくれということだけは言うけれども、そこを議論したいということで今質問させていただいているわけで、マイカルの推進の転機になった主役の一人でもある大橋議員、この件について何か見解ございますでしょうか。

大橋議員

主役というふうに言っていてありがたいのですが、1 年生、2 年生議員の端役であったわけですが、主役にさせていただいたことについては感謝を申し上げます。

一つのマイカルの問題で私がやった役目というのは、これは政治家として責任を負わなければならない問題ですし、これは一生背負っていく問題だというふうに思っております。ただ、そこにおける政策判断が間違っていたのかどうなのか、それはまだ歴史の中での審判を仰がなければならない問題だろうと。ですから、一生背負っていくべき問題だというふうに思います。

北野委員

大変謙虚な答弁が、見解が示されたわけで、私もその基調にある今後どう進展するかというのはまだわからないのです。しかし、多くの市民が心配されているのは、2 次破たん、また破たんするのではないかという心配の方が濃厚だから、そうなる倒れてしまったら、いくら固定資産税滞納になっていますといたって、取れないのですよ。小樽市が差押えをしましたよ、我が党に言われ言われて、ようやく。けれども、後で差押えに行ったものだから、順位が後でつぶれても取ってくるものがないのだから。こういう差押えのやり方なのです。だから、取れなくなるから、私もあそこは、できればつぶれないで立ち上がって、あなたが言うように中心街と共存共栄の関係ができれば一番だと思いますよ。あそこに何千人も働いているのですから。そういうことを願いつつも、しかし今、議員定数の削減の根拠になっている財政難の問題の一つの要因が、小樽市独自の問題ではあそこにあると。佐藤議員がおっしゃるように石狩湾新港は後でやりますけれども、こういう問題があるわけで、だから大橋議員がおっしゃるように一生背負っていく問題だという点では、私はあなたのその決意は大したものだと思いますから、今後とも大いにこの問題については議論していただきたいと、希望は述べておきます。

石狩湾新港問題との関係について

そこで、第 25 号の提案者に伺いますけれども、財政の問題で石狩湾新港の問題も我が党の見解は何回も表明していますから、おわかりかと思うのですけれども、石狩湾新港の問題で小樽市の財政を含む市政全般にマイナス要素にはなっていないかというふうに心配しているのです。議案第 25 号の提案者はどうお考えになっていますか。

大竹議員

石狩湾新港の問題と確かに財政のことがあって、先ほどから申していますように、この定数の問題とどういうリンクをさせるかというのは、質問者の意向かと思えます。私の方としましては、それも一つの要因かもしれませんが、これから先どうなるかということを含めて、次の選挙では 30 人の定員の中で議論をしていくということも、今は 32 人ですから、その中で当然する必要もありますし、これから先はそういう形でという思いであります。

北野委員

佐藤議員は私と同じ石狩湾新港管理組合議員ですから、私が管理組合で何を質問し、知事がどういう答弁をされているか承知していますから、佐藤議員に答えていただければ繰り返しになるから、時間の無駄ですから見解は問いません。しかし、賛成している立場にいる議員だということだけははっきりしていますから。

それで、古い話はともかく、議案第 25 号の提案者にお伺いいたしますが、ここ最近、この資料の 3 ページにあるとおり、石狩湾新港には今年 4 億 5,586 万 7,000 円現金が持ち出されています。市長はこの 4 億 6,000 万円を超

えないのだったらずっと負担してもいいというふうにおっしゃっているのも御承知かと思うのです。

それで、この負担金が小樽市の財政の重圧になっていると。小樽と同じ額を負担しているのは石狩市です。石狩市の財政のホームページを見ましたら、負担金の削減をしなければならないというふうに言っています。これは佐藤議員は私が根拠を挙げて管理組合議会で質問しているから知っていると思うのです。北海道もそうなのです。見直すと言っているのです。それぐらい石狩湾新港に北海道、小樽市、石狩市が負担金をかぶっているのは財政の重圧になっているのです。そういうふうには議案第 25 号の提案者は思いませんか。

大竹議員

それについては、先ほど質問者から言われましたように、市長がそのように判断しているということですから、それは市長の判断だと思います。

北野委員

ここに市長がいないから、やはり市長の提案、例えば 4 億 5,000 万円出したいと、負担したいという提案については、あなた方は賛成してきているから、だから聞いているのですよ。そうしたら、市長は議会が決めたのだと、いつも言うでしょう、おれに責任ないみたいに。議会は議会で市長が提案してやっているからと、だれが責任持つのか。市長だ、議会だと、責任をあっちだこっちだとやっていたら、責任を持つ人だれもいないでしょう。だから、お互いが私が言うように、議会は議会としてなぜチェック機能を発揮できなかったかということを実際に考えて取り組んでいく必要があるという立場から聞いているのです。

それで、次に進みますが、大竹議員も釣りに行ったかどうかはわかりませんが、石狩湾新港は祭日になると、風のあまりないときですが、巨大な釣堀になっているのです。それで、昔のことはともかく、一番最近建設されつつある、小樽側の西ふ頭にできる、まもなく全面供用開始になる深さ 14 メートルの岸壁、これの総額は幾らかかったか、御承知でしょうか。

大竹議員

正確には覚えておりません。

北野委員

337 億円かかったのです。そして、24 億円かけて王子製紙があそこでチップを取り扱うベルト・コンベヤを管理組合が買って差し上げてやっているのですよ。こういう予算が出たのです。そして、その上がり、使用料で 24 億円のベルト・コンベヤの機械の返済に充てるというのです。償還計画を出してもらいましたが、使用料なんていうのはほんのわずかですよ。使用料を取ったって、返済の代金に充てたって全然間に合わないのです。私、小樽の港湾は調べてみました。佐藤議員よく御承知のとおりですよ。小樽の小さな港湾業者、共同でベルト・コンベヤを 12 億円でかつて買ったのです。民間業者が買って共同で使って、借金の返済はもう終わっているのです。だから、ああいう港湾の特殊な目的が限られている荷役機械というのは、使用する業者が買うものなのです。それなのに税金で買って、使用料を取って借金返済に充てるという言い分で、その差額は全部また我々の負担になるのです。こういうやり方が石狩湾新港で今行われている。それから、同じく 8 億円かけたガントリークレーンですよ。これも償還計画を使用料との対比で見たら、大赤字なのです。全部そういう赤字をつくることばかりあそこでやっているのです。それが全部借金払いで財源が足りないと、全部管理組合のこの負担金にかかってくるのです。だから、小樽で言えば 4 億 5,000 万円何がしのうちの 8 割を借金返済に充てがっているのですよ。こういう石狩湾新港のあり方が果たして小樽のためになるのかということは、議会側として真剣に考えていかなければならないと思うのですが、いかがでしょうか。

大竹議員

石狩湾新港管理組合のこの数字ですけれども、これは負担金と市税等の収入ということで乗つけられます。市税等の収入というのが、小樽市自体がということかと思えます。あそこには小樽の方から進出している企業もあろう

かと思えますし、いろいろな効果も上がってくることも予想されるのではないかと思いますから、私としてはこの中では判断はできないのが現実です。ただ、質問者が石狩湾新港管理組合議会の議員であるということを申されておりますので、その中で何とか解決する道を探っていただきたいと思えます。

北野委員

それなら小樽市議会の役目はないでしょう。いや、佐藤議員がよく知ってのとおり、毎回の石狩湾新港の管理組合議会で質問するのは私だけです。毎回質問して、こういうことをやめなさいということを知事に言っているのは 12 人いる議員の中で私 1 人ですから。それはちゃんと私はやっていますから。多勢に無勢なのです。それで小樽の市議会としてどうかということが今問われているのではないのでしょうかということなのです。

大竹議員

石狩湾新港に関してのことなのですが、私も経済常任委員会で 8 年やっておりました。その中で特別委員会を経費が無駄ですからやめろという発言もしたのは私でございます。そういう中で経済常任委員会で受けてやってきました。でも、実際に小樽市の中でもって議会として、その辺をいろいろなお話になるのは、管理組合で決められてきたことについて報告を受けるぐらいの問題しか今までの中ではないわけです。そういうことを考えますと、8 年私もやってきましたけれども、申し上げる場がないといいますが、本来的にはするべきなのかもしれませんけれども、そういうような状況の中であったということも現実にあります。ですから、そういう中で共産党がいつもやっているように、この中でもってまた石狩湾新港特別委員会でもつくればいいのではないかとというようなことを常に言われているのもわかりますけれども、実際問題、石狩湾新港特別委員会も、私も委員でありましたけれども、実際の問題が今言いましたような状況になっているのが現実であったと私は理解しております。

北野委員

共産党の、私の言うことを大竹議員は先回りして答弁の中でおっしゃっているから、賛成してくれるのかという期待の下に発言させていただきますが、確かに小樽市議会で石狩湾新港のことについて集中的に発言する場合は、特別委員会がなくなりましたから、大竹議員だって、石狩湾新港特別委員会を私は残せと言ったけれども、あなたも含めて否決してしまったのでしょうか。そうして発言の場がないと、それは天に向かってつばするのと同じことではないですか。

(「違いますね」と呼ぶ者あり)

そういうことを小樽市議会がやっているから、私は発言の場が少なくなるし、議会ですから、本会議の質問、委員会の質問でそれはできますから、大いにやっていただきたいのですが、私は、予算委員会の記録を調べてみただけでも、石狩湾新港について与党の方から質問して、今、私が心配しているようなことがどうなのだということは最近ないから、私が議会のことを心配しているわけですよ。

それで、伺いますが、大竹議員は経済常任委員会で、管理組合でこういうことが次議題になりますということを事前に報告を受けるわけですね。

大竹議員

以前はね。

北野委員

今でもそうでしょう。今も。

(「今、経済でない、総務だ」と呼ぶ者あり)

今、経済でないの。管理組合のことですか。

大竹議員

いいえ、私は、今、総務ですから。

北野委員

ああ、そうですか。

大竹議員

はい。

北野委員

いや、それで経済で受けるのですよね。それで、あなたが8年間、経済常任委員をおやりになったというふうに先ほどおっしゃいましたから、そのときに異議申し立てしたことがありますか。

大竹議員

異議とか何かをするというのでなくて、議論はしたことはあります。

北野委員

だから、石狩湾新港の問題で私が心配しているのは、港湾貨物の問題なのです。小樽は石狩湾新港を建設する前、最高時は、一般貨物ですよ、運輸局もフェリーは貨物扱いにしていますから。それで、フェリーを除く貨物の扱いは485万トン前後だと思いました。今、石狩湾新港の貨物と小樽港の貨物、合わせて幾らと承知していますか。

(「だれに指名するの」と呼ぶ者あり)

いや、指名しません。25号の提出者。

大竹議員

詳しい数字はわかりません。

北野委員

485万トン前後、各昭和60年代にあったのですよ。石狩湾新港をつくる前ですよ。そのときに、これから貨物があふれていくから、小樽では扱えなくなるからといって、隣に石狩湾新港をつくったのは御承知のとおりなのです。しかし、今、小樽港と石狩湾新港を合わせて貨物は当時の485万トンにはいっていないのですよ。だから、私は、前から石狩湾新港は無駄だと、つくる必要はないと言ったのは、港湾貨物の推移に照らして明白なのです。そこに3,000億円も税金をつぎ込んでいるというのは、巨大な無駄遣いだと思うのですが、議案25号の提出者はいかがでしょうか。

大竹議員

今回の私の方の提案理由からなんかでいきまして、確かにいろいろなことがあろうかと思えますけれども、石狩湾新港のこの問題が直接どういう形の中でもって返ってきて、どうなるかというのは明らかにしてもらって、これこれこうだと数字を挙げていただかなければわかりませんし、また、それを考えるというだけの余裕がない、時間的なものはないと私は思います。

北野委員

私が今言ったように、貨物が小樽1港で間に合うにもかかわらず、3,000億円もの金をかけて、小樽の隣に巨大な港をつくるということは、無駄な公共事業の見本みたいなものではないかと。そこに毎年4億5,000万円からのお金を持ち出すということは、小樽市の財政の圧迫になるのではないかとということ指摘しているわけです。この点でまだ質問したいのですが、時間の問題もありますから。

議員定数を含めた諸課題を集中的に審議できる場を

定数の問題で昨日古沢委員の方から質問がありましたけれども、先ほども私ちょっと言いましたように、議員の定数、こういう財政の中で、これからも財政が苦しくなることを私は防がなければならないと思っているのですよ。その立場から、国のあり方、それから今言った、二つしか例を挙げませんが、マイカルやあるいは石狩湾新港の問題ですね、こういう問題を議会側として大いに議論して、これを財政負担にならないような方法を検討していかなければならないと思います。そのために私は提案していますが、石狩湾新港特別委員会を議会に設置して集中的に

審議すべきだとか、あるいはマイカルの問題でも、大いに議論していくために、議員の定数が今の数でいいのかということもあわせて検討しないと。市民 1 人当たりの負担が幾らというのは計算すればいくらでも出るのです。それは逆算すれば出ますから、それも根拠の一つであろうと思うのです、提案者が言っているとおり。けれども、それだけではなくて、今話したさまざまな財政の問題だとか、それにかかわる行政の問題というのはあるわけですから、それらを審議していくために、議員の定数が幾らが一番ふさわしいのかということを考えることが基本ではないかと思うのですよ。その上で市民からさまざまな議会に対する批判が出ている問題について、どう市民の方に理解をしていただくかということが大事だと思うのですよ。だから、私が冒頭、議事進行の発言で、資料の配布を傍聴者の皆さんに配布しないというのは甚だ遺憾だというふうにしたのです。こういうことを議会の側から改善していくということをやらなければ、市民の皆さん、そんな議員なら要らないと、やめてしまえとか、定数減らせとなりますよ、そんなのは。

これは 5 月の末に開いた臨時会するときもそうですよ。12 億円からの繰上充用をするときに予算特別委員会をつくらなかったのだから。代表質問はしない、予算特別委員会の審議もしないと。あの重大なことを審議しないのだったら、そんな議員は要らんと、報酬も減らせと批判が出るのは当然なのです。だから、そういうことを議会の側から改善していくということが市民の議会に対する、あるいは議員に対するさまざまな期待に対してこたえる道だというふうに私は思うのですが、24 号並びに 25 号を提案している方の見解を伺いたい。

佐藤議員

何度も申し上げているように、ごちゃごちゃになるような話は私はしませんし、私が 4 減で 28 にするというのを皆さん方が賛成していただければ一番いいかと、そう思っております。

大竹議員

今、北野委員の方からいろいろ言われて、新しく立ち上げるべき、あるいは前のやつを見て立ち上げるべきというようなこと、現状でもって、今、行政は進めているわけです。そうした中でもってあるのは、なおかつ財政負担をせよというように私は聞こえたものですから、なかなかそういうことはできないし、この委員会一つを開くにしても、あるいはほかの特別委員会以外のものを開いたにしても、常に経費がかかるのですよ。

(「それはそうですよ」と呼ぶ者あり)

それで、無駄なことをしないようにということが、内容のある活動をしてほしいということが言われているという話は古沢さんの方からも言われましたよね、これからのあり方をどうこうということ。そういうことを考えますと、ちょっと逆行する話にもとれるものですから、私としては、考え方としてそのように思います。

北野委員

佐藤議員の話はともかく、大竹議員の今の答弁というのはいかがかと思うのですよ。私は、24 号の提出者が言ったように、こういう議論をお互い交わすということは大変いいことだと思うのですよ。提案されたことも私は大いに歓迎しましたし、議論を交わしていることもいいのですよ。こういうことがないからチェック機能が働かないと思っているのです、私は。だから、こういうことを大いに開き、また、今ない石狩湾新港特別委員会で集中して審議をすれば経費はかかりますよ、電気代。それから今、費用弁償は半額に削減しているけれども、2,000 円ですよ。そういうお金はかかりますよ。けれども、巨額の税金を取り扱うことが適切かどうかということをやって無駄を省けば、この委員会を開くための若干の経費なんかは、これは歓迎すべきことでないですか。委員会を開くことが何か議会の無駄をつくり出すかのような大竹議員の答弁というのは訂正していただきたい。

大竹議員

最初に私申し上げましたように、石狩湾新港管理組合の議会があるわけですね。その中でなぜできないのかなと思います。なぜできないかと。

(「小樽からも金出しているべや、おまえ。何言ってんのよ」と呼ぶ者あり)

（発言する者あり）

そういうことの中でなぜできてこないのかということがあろうかと思います。

委員長

傍聴の方、お静かに願います。

（発言する者あり）

議論がふくそうしてきましたので、北野委員、まだ大分ありますか。

北野委員

いや、まだいっぱいあるのですけれども。

これは私は市民の皆さんが歓迎すると思うのですよ、議論することについては。議論しない、市長に対して質問もしない、賛成のときであっても反対のときであっても討論もしないという議員がいたら、議会へ出て行って質問しないで報酬だけもらうというのはおかしいという意見が出るのは当然ですよ。

（「当たり前だ」と呼ぶ者あり）

そういう市民の批判があるのは、私は当たり前だと思う。これは我々として、議会として、そういうことのないように改善していかなければならないのですよ。だから、私どもは繰り返し本会議の討論だとか何かをやるべきだということを大いにやったのですよ。提案しているのですよ。ところが、やらないわけでしょう。だから、そういうことが市民の批判を浴びるのですよ。だから、議員の数を減らせとか、報酬を減らせとなるのです。市民の皆さんの怒りはもっともだと思うのですよ。だから、そういうことのないようにしようではないかということを行っているのです。だから、大竹議員のおっしゃっていることは私は理解はできませんから。

それで、本題ですが、先ほど石狩湾新港管理組合議会があるのだから、そこでやれと。松本光世委員長には大変悪いですが、石狩新港管理組合議会の副議長なのです。質問しないで、松本副議長は。だから、そういうことはもう、副議長だからしないということになったら、佐野副議長、小樽の副議長が発言しないのも当たり前ということになるのかい。そんなことにならないでしょう。だから、やりなさいというのは、やはり政権をとっているのはあなた方なのだから。私たち共産党は野党ですよ。だから、政権をとっている皆さんが、財政の無駄にならないように提案の段階から、与党なのですから、市長とお話をして、無駄な提案をしなければいいのです。提案されたら、与党だもの、みんな賛成せざるを得ないでしょう。だから、提案前に市長とよくお話しなさせて、かつてはマイカル、今は石狩湾新港、こういうものを提案しないようにお話しして、いさめると。それでも言うことを聞かないと、殿御乱心といっていさめなければならぬのですよ。そういうことをやっているのですかということですよ、私が常々疑問に思うのは。そこに並んでいる方は、提出議員の方は与党ですから、市長とどうい話をされているのか、この際ですから、それぞれからお伺いしたい。

委員長

答弁はありますか。

（「議員定数にかかわるから聞いているのですよ」と呼ぶ者あり）

佐藤議員

全く本題と関係ないので、答弁するつもりはありません。

大竹議員

私もいろいろと議論をするということが大事だし、こういうときだからするのもまたいいとは思いますが、ちょっと今回の定数の問題からいって、だんだん外れてきているなと思いながら答弁したつもりでございます。

北野委員

いや、外れていないですよ。いわゆる議会で定数削減して、小樽の議会がいろいろ事を運んでいく上で、幾らの定数があったら適切な規模なのかということ審議する上で、重要な基準になるのですよ。対市民との、小樽に住

んでおられる人口で何人に 1 人がふさわしいとか、そういう意見もありますよ。同時に議会は、単なる黙っていて議員になったのではないのですから、市民の審判を受けて当選した人で構成されているのですから。だから、それだけに市民の皆さんの期待が大きいわけですから。だから、私は、そういう議員が議会の中でどういう活動をして無駄を省いたらいいのか、小樽の財政を立て直すような方向に行ったらいいのか、そういうことを議論するために何人規模が必要なのかという立場から、議員定数というのも考えなければならないのではないかということをおっしゃっているのですよ。提案されている理由はわかりましたよ。それも一定の考えがあり、根拠があつてのことです。それは否定しません。けれども、一番大きいのは今言ったことではないかと思うから、私の考え、議員定数を考える基準について提案者の見解を聞いているのですよ。それが本題から外れているということでしたけれども、そういうことではないのではないですか。

大竹議員

先ほども、今、北野委員の方からお話になった中にもありましたように、市民の方から減らせという話が出ています。そういうつもりでもって自分たちも考えているという話でしたよね。それはそれで結構だと思いますし、それでどういうふうになるのかはいろいろ判断の中であらうかと思えます。

それで、今、見解の問題を申されましたね、見解が違うということ。これはお互いの中で見解が違うことはあるかと思えます。そういう中でやはり自分なりの判断をしていかなければならないということが、議員に課せられた責任ではないかと思えます。

佐藤議員

議事進行について。ただいまの質疑は、質疑に対する質疑の禁止に触れています。そういう質疑は繰り返さないでいただきたい。新しい質疑にしてください。

(「何ですか」と呼ぶ者あり)

事務局長に聞いてください。見解を伺ってください。

松川事務局長

ただいま質疑に対する質疑を認めないという原則ということでございますが、この原則につきましては、解説等によりますと、他の議員が行う質疑に対しまして疑問があっても質疑者に対して質疑はできないと、こういうことをうたわれている原則だというふうに理解してございます。

佐藤議員

気をつけてくださいよ。

北野委員

委員長、では休憩してください。

委員長

共産党の質疑の途中ですが、この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4 時 21 分

再開 午後 5 時 05 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、共産党の質疑を続行いたします。

北野委員

石狩湾新港について

両議案の提出者に伺います。先ほど取り上げておりました石狩湾新港の問題です。それで、石狩湾新港の港湾計

画が2度改訂になっています。軽微な変更は別です。どういことが変更になったか説明してください。というのは、これは改めて言いますが、財政問題にかかわる、大竹議員は将来のことも考えることが大事だと再三おっしゃいますから、将来の小樽市の財政の負担にかかわる重要問題ですから、石狩湾新港の港湾計画の改訂、一つでもいいです。どういことが改訂されたのでしょうか。

佐藤議員

答えることはありません。

大竹議員

正確にはわかりません。

北野委員

先ほどと同じように、答える必要はないと。

佐藤議員

答えることはいたしませんと。

北野委員

いたしませんということですね。大竹議員は、わかりませんと。

大竹議員

詳しくはわかりません。

北野委員

詳しくはわからないと。いや、詳しくなくてもいいのだけれども、お答えになりませんか。

それで、私の方から言いますが、港湾計画の改訂で、なぜ石狩湾新港が大きな今赤字になっているのかということなのです。これは石狩湾新港の建設計画、港湾建設ですよ。これが高度成長を前提にした計画だったのです。中央水路の25バースですよ。まだ残っていますけれども、中央水路の掘り込みの未完成部分も含めて25バース完成と。この計画が過大だということを私は再三指摘をしています。この計画が過大だから、いくら港湾計画の変更を行って港湾貨物の目標値、これを半分に以下に下げても、今はその目標さえ達成できていないのです。だから、その目標値に届かない、はるかに差がある貨物しか巨大な施設の中で取り扱っていないわけですよ。だから、自主財源、入港料も含む使用料・手数料ですよ、こういうものが歳入に占める割合が7パーセントなのです。だから、あと公債費、こういうものが港湾建設費はだんだん比率は少なくなっていますけれども、こういうのが圧倒的に多くの部分を占めていて、自主財源が幾らたっても比率が大幅に向上しないと。この原因は、私は港湾施設が過大で、ばかどかい港だと。それに目標を1,300万トンになったけれども、これが640万トンに減らされて、それでもなおかつ6割から7割の貨物しか扱われていないのです。だから、使用料が先ほど紹介したように7パーセントぐらいいかないのです、自主財源が。こういう財政構造になっているのです。これは石狩湾新港の港湾計画そのものが過大だったからですよ。だから、私の言っている港湾計画が過大であって、港湾計画の改訂で貨物の変更、見直しは行った。けれども、施設の縮小というのはやっていないのです。確かに施設をつくっても、もう貨物がいっぱい入ってこないということがはっきりしたのだから、中央水路の掘り込み、横にこう掘って、あと5バース予定しているのは、とりあえずやめたというだけの話なのです。これだって港湾施設計画の変更にはなっていないのです。ただ未着手というだけですよ。だから、これが4億6,000万円からの負担の原因になっているのではないですか。だから、こういうことを取り除くことをしなければ、小樽市の財政の立て直しがスムーズにいかないと。だから、議員定数も減らさなければならぬという、そういう原因にもなってくるのです。だから、私は、小樽市の財政を立て直すということを、議員定数削減を言う市民の中にも、これだけはやっていただきたいと思うのです。小樽なんかどうなってもいいという立場から議員定数を減らせなんて言っている市民はいないと思うのです。だから、私は、そういう市民の願いにこたえるためにも、こういう財政の重圧となっている、マ

イカルに続く石狩湾新港についても、原因を明確にして、もう港湾建設はこれでストップというふうにしなければ、際限のない持ち出しになるのではないかと思うものですから聞いているわけです。まず、第 25 号の提出者にお答えをいただきたい。

大竹議員

よく財源として立て直ししなければならないからということで、いろいろな方策をしなければならない、その一つかもしれませんが、我々としては、いろいろな多岐にわたっていることをやらなければならないと私としては思っていますので、それも一つなのか、これからよくまた研究しなければならないことだと、そのように思っています。

北野委員

石狩湾新港の問題について、先ほど私は本腰を入れたそういう負担軽減に与党としても取り組んでいないのではないかというような趣旨の発言をしました、何をやっているのかと。そうしたら、後ろで、おれは代表質問で負担金を下げると言ったというようなことのささやきがあったようですけれども、そういうことだったら、与党なのだから、さっき議論したように、市長にそういうことを提案させればいいのですよ。野党がそうやって言うならわかるよ。けれども、与党なのだから、軽減した提案をさせればいいのですよ。そういうことで、ちゃんとやっていないということを行ったわけです。

それで、一つの方法と言うけれども、議案第 25 号の提案者に聞きますけれども、これは自主財源がたった 7 パーセントしか入ってこない。この間の管理組合議会の議論でも、14 メートルバースが完成すると。それは大型船、チップ、石炭を積んだ船が来ると。それから、小樽側に民間が低温冷蔵庫を今 1 棟建設中です。そうすれば、冷凍食品その他も扱われると。それから、中央地区の 2 工区の方ですよ、3 工区は触れていませんから 2 工区の真ん中の付近です、埋め立てした。あそこに 5 基ほど石油タンクが建設されると。だから、プラス面はこの三つしかないのですよ。この三つが石油タンクの増設、低温冷蔵庫の建設、14 メートルバースの完成、これがあれば今よりちょっとは貨物は増えると思うのですよ。ですけれども、大きく財政構造を変えることにはならないのです。これは管理組合議会の議論ではっきりしているのですよ。だから、私は、こんな巨大な港湾施設をつくって借金に追われ、そこからの上がりか幾らかと思ったら、借金返済どころか、もう荷役機械一つとったって採算が合わない計画をつくっているのですから、初めから。こういう一つ一つのことをとって、財政が苦しくなるようになるようにやっているのではないかと。こんなことをやったら、小樽市の負担金は絶対減らないですよ、そういう大もとに賛成しておいて。だから、山田議員は代表質問で負担金を減らせと言ったけれども、減らすのだったらこういう大もとにメスを入れなければ、根拠ある質問にはならないのですよ。ポーズだと言われても仕方がないのです。山田議員の質問にかかわった一員である、自民党の幹事長でもある大竹議員はいかがでしょうか。

大竹議員

これからやはり本当に 19 年度までに向けて大変な状況になっていくだろうという予想がされていますので、多くのことについて、やはり議会がきちんとその辺をしていかなければならない、それぞれの立場がある中でもってやっていかなければならないことだと思っています。

北野委員

質問に答えていないのではないですか。私の言っていることは具体的なので、ポーズではないかと私から言われたら、何言ってんだと、ポーズではないと、こうだというふうに答えるのかなと思ったらそうでもないから。だから、財政問題で小樽市の負担金がこれからも引き続き出ていくようなやり方を続けておいて負担金を減らせと言ったって、それは効力のない発言だと、主張だということを私は言っているわけです。だから、石狩湾新港の使用料収入なんていうのはこれからも入ってこないのですよ。それは理事者側の方は、低温冷蔵庫とか石油タンクとか 14 メートルバースが新たに完成すれば、いわゆる自主財源が増えるとおっしゃいますけれども、そういうふう

言っているのは与党ですから。けれども、財政問題については、24 号の方は財政という言葉を使っていないと言って答える必要はないと言っているから、25 号の方に、提案者に聞いているのですよ。だから、石狩湾新港の問題について 25 号の提出者は、これから、例えば具体的に聞きます。14 メートルバースで貨物がどれだけ取り扱われ、その貨物の種類、扱われた場合の使用料、それから 3 万トン以上の大型船、本当は 5 万トンが喫水 13 メートル、12 メートルぐらいですから、1 割くらい余裕を見るから喫水が 14 メートルの深さを必要とするということになっているのですけれども、そこで船が入ってきたり、そこでチップや石炭が取り扱われたりして、どれぐらいの使用料が入ってくるとお考えでしょうか。

大竹議員

その点については現状の中ではわかりません。

北野委員

右に同じかい。

佐藤議員

私に聞いているのですか。

北野委員

はい。

佐藤議員

同じ。

北野委員

成田議員に聞かないと悪いけれども、時間がないので。それで、いや、幹部 2 人が知らないと言うのだから、成田議員が知っているのならお答えして、もう一度。

(「いやいや」と呼ぶ者あり)

だから、結局は、もう 14 メートルバースで 5 万トンクラスが来る来ると言うけれども、チップの扱う量、苫小牧でも既に実証済みなのです。今、発表されているチップを扱う量を換算して、5 万トン級の船が入ってきて、入港料が幾ら、接岸料が幾ら、それから荷役作業による収入が幾らというふうにしても、チップだけで年間 2,000 万円も入ってこないのですよ、使用料、自主財源は。こんなに 337 億円の巨額の税金を使って深さ 14 メートルバースをつくってもですよ。そうしたら、借金返済の財源になんか到底及ばないでしょう。そういうことを放置しておいて、負担金を減らせ減らせなんて言ったって、意味がないのではないですかということを知っているのです。これだったら答えられるでしょう。

大竹議員

細かい中の数字的なものとかなんかについて、私、今回、定数を 30 人という中では確かに財政が大変だという話はしていますね、それは皆さんが知っているという話です、これは。そういう中で話しているわけですから、それについて事細かに、この問題があるからどうのこうのという話で、私の方としては提案したわけでございません。そんなようなことでありますから、全体を見た中で、せめてここの一つの部分ということで提案したつもりでございますので、その辺は細かいことについてはわからないという表現をずっとしていますけれども、

(「そんなつれない話はないでしょう」と呼ぶ者あり)

実際わからないものですから、そんなことでございます。

北野委員

大竹議員が今おっしゃいましたけれども、しかし、そういうことを言っても、市民は財政が苦しいことは承知している。それは私は承知していると思うのですよ。だから、議員を減らせとかそういう声もあるのです。けれども、なぜ財政が苦しいか、その構造がどうなっているのかについては、ほとんどわからないのですよ、市民の皆さま

ん。だから、赤字をつくるようにつくるようにやっている。このシステムにメスを入れないで、小樽市の財政を立て直すと言ったって、本気でないというふうに見るのが当然ではないかと思うのです。だから、大竹議員がおっしゃるように、細かいことは、それは私は準備しているから数字を挙げていますけれども、突然通告なしでやっているから、だから細かいことについて承知していない部分があるというのは私もわかりますから、それはそれで結構だと思うのです。しかし、私が今言っている赤字を生み出すこの財政構造、こういうことについては正していくという一言があってしかるべきでないかと思うのですけれども、どうでしょうね。

大竹議員

正すとか正さないとかということ以前に、すべての問題について今の小樽市の置かれている状況につきまして、いろいろな角度からその辺を検討していかねばならないというのは当然のことだと思います。ですから、議会の中で具体的なことをするというのも当然あるかと思いますが、それについては私は今、何についてはこうすべきだということが答えられない現状なものですから、その辺は御理解願いたいと思います。

北野委員

いや、よくわからないのですけれども、個々のことについて、いや、全般的に財政をどうするというのを今大竹議員の立場でお答えになることはできないというのはわかります、私も。けれども、私が聞いているのはそういうことではない。一つの例を挙げて、例えば今聞いたのは、石狩湾新港の 14 メートルバースに 337 億円をつぎ込んで、そしてこの全額ではないですけれども、これを起債償還していかねばならないと。その起債償還の財源は、入港料や荷役の使用料なのです、あそこは上屋はないですからね。だから、そういう使用料がほんのわずかしが入ってこなかったら、銀行から借り入れたお金は約束どおり利息を上乗せして返していかなければならないのですよ。だから、そこで赤字が出るから、その分のかなりの部分を北海道、石狩市、小樽市の負担金で穴埋めするという構造なのです、今の石狩湾新港のしくみは。だから、そういうところにメスを入れていかねば、負担金を減らせと言っている意味がないから、そういう赤字を生み出すシステムというか、これを改善すべきでないかというふうに聞いているのです。だから、それは答えられると思うのですが、いかがでしょうか。

大竹議員

何度も同じことになりますけれども、いろいろなファクターがあるかと思いますが、財源を何とかやっぴかなければならない、小樽というまち自体をやはり特色ある中でもってやっぴかなければならないとすると、そういうものを見ていかねばならないのは当然かと思いますが。だから、どこか個々の問題という話ではなくて、全般的にやはり見直ししない限りできないことだと私は思っていますので。ですから、細かい中でもってどこどこどこということが答えられないというのは、先ほどから何度もお答えしているところです。

委員長

北野委員、そろそろまとめに入ってください。

北野委員

まだわからないとか答えられないとか、さっぱり私の質問に納得いく答弁をいただいていないものですから、もう少しさせてください。

大竹議員が今おっしゃった点は、私は忘れないで記憶しておきたいと思うのですよ。それは財政を立て直すために全般的な見直しをやるから、どこをどうするという個々のことについては触れられないと、そういう趣旨でしたよね。そういうことで石狩湾新港のこともお答えにならなかったと思うのです。けれども、全体を、財政構造を赤字でないようにするそういう努力は、自民党としても今後やっていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

大竹議員

当然そういうふうにしていかないと、まち自体が、小樽市自体がもっていかないということであれば、市民のために我々はするのですから、いろいろな面を、だから検証しながらやっぴかなければならないのは、だれに言わ

れなくても、そんなものは当たり前の話だと私は思っております。

北野委員

ずいぶんむっとしたお答えなのですけれども、いや、そのとおりに今までやっていないから本当にやるのですかと、失礼ながら聞かせていただいたわけです。むっとしたということは、やるから心配するなというように受け取りました、私は。だから、そのとおりにやってください。

そこで、先ほど質疑の中でもありましたけれども、石狩湾新港地域の開発行為は、港の問題と背後地の問題、大きな2本になっています。その中心は石狩開発株式会社ですが、破たんいたしました。これは背後地を開発して企業立地をして採算をとると、背後地の開発を進めるという計画だったのだけれども、この不況で土地が売れないで、石狩市の方は大分張りつきましたけれども、小樽市域は張りついていないということで、今、小樽市は石狩開発が負担していた水道料金の2,500万円から4,000万円くらいですか、これを今度負担することになった。それは承知していますよね。新たな負担、石狩開発が、ああ、知らないですか。だって予算であなたの方が賛成して決めているのですよ。これが結局石狩開発が破たんしたと。破たんする前、小樽市に、背後地に簡易水道を立ち上げるから参加してくれと、こう言いました。けれども、参加したって赤字なのだからだめですと言って、まあ、だめですと言ったかどうか分からないけれども、そのやりとりで小樽市を引き込むために、それでは小樽市の赤字分については、事業者だからね、小樽市は。だから、水を供給するために出る赤字は、石狩開発が持ちますからと、こういうことでずっと進んできた。しかし、この会社が破たんしてしまったものだから、今までの約束はチャラになりましたよと言って、小樽市が再建、倒産後、担当者が頑張ったけれども、結局、石狩開発が持っていた赤字分は小樽市が払うことになったのですよ。

こういうように、背後地の開発で市税収入、先ほどの私の共産党提出の資料の中で、石狩湾新港関連地域からの市税収入が4億幾らになっているけれども、しかし一方では5,000万円くらい持ち出しになるわけですよ。そういう構造が新たにつくられてしまったのですよ。だから、こういうことに対して、小樽市の財政を考えるのだったら、どうしてそういう新たな負担を伴うようなことを認めているのかというのが分からないのですよ、私は。あえて何千万円も水道の赤字分を小樽市が持ち出して穴埋めするということになるのでしょうか。どうしてそういうことをおやりになるのですか。

大竹議員

先ほどから何度も申していますけれども、数字的な問題だとか、結局、専門的な部分があります。私も予算書をすべてわかっているわけではございません。そういう中でもって物事をやっている中で、今、北野委員の質問からいきますと、わからない中でもって答えるということは非常に失礼だと思うのです。私の勉強の至らなさかもわかりませんが、そういう中で本当にわからない部分について、私が今立場上もそういうふうにご答えることができないということをお先ほどから申しておるわけですから、その辺は御理解願いたいと思います。

北野委員

結局この小樽市の定数削減の問題、繰り返していますが、財政の困難が動機になっていますから、これを取り除くと。これ以上財政悪化の要因はつくらないということでお互い努力していかなければ、いくら議員定数を削っても同じでしょう。仮に24号が可決されたとしても、年間約4,000万円ですよ。25号の方は約2,000万円ですよ。焼け石に水でしょう。それよりは、議員定数を少なくとも現行確保して、今の議員が一致団結してこういう赤字を生み出す構造をなくするように市長の側に働きかけていくと、あるいはチェック機能を発揮するというところ議会に求められていることではないだろうか。そうすれば、私は今の32人でも足りないくらいだと思うのですよ。大竹議員だって一生懸命勉強されているというのは、私もほかの自民党の議員から伺っています。それでもまだわからないというぐらいなのだから、幅広いですよ、小樽市政全体は。だから、お互いそういうそれぞれの所管ごとに一生懸命頑張る、そういう議員をたくさん増やすことこそ私は必要だと思う。それも法令の範囲内のことですか

らね。

だから、議員定数の問題は、これは財政問題そのものだと言っても言いすぎではないと思うのですね。だから、この財政の問題で石狩湾新港、港の問題もそうですが、背後地の問題もこれから一体どうなるのだろうかということも大変心配なのです。市長は、石狩湾新港の負担のことを言うと、必ず背後地から関連地域、市税収入がこれだけ入るようになったと、これは手放せない、こうやっておっしゃいますよ。しかし一方では、その市税収入はやるけれども、しかし、その背後地にかかわるさまざまな問題、例えば石狩開発が倒産したことによって 6,800 万円の出資金がふいになったのですよ。6,800 万円ですよ。我々は、もう危ないからそんなもの売り払えと、前から予算修正案で言ってきたのですから。それを言うことを聞かないでいて、とうとう 6,800 万円ふいにしてしまったのでしょ。だから、議会でそういうほかの会派の言うこと、他の議員の言うことも、我々も耳を傾けて今回提案理由を聞きましたから、同じように共産党の言うことも 25 号の提案者は聞いていただいて、そうして小樽市の財政を立て直すのに一致できるところは協力してやるということが筋ではないか。そのことが私は議会の権威を高め、議員の信頼を取り戻す一番の早道だというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

大竹議員

今、数の問題だとか、すべてについてどうこう言うつもりはありませんけれども、今の世の中、対立から物は生まれないというのが私の信条なのです。どこでもってどのようにして折り合うかということが大切だと思っています。ですから、どこであろうとどこであろうと市民のためになることであれば、それは進んでやるべきというのは当たり前の話だと思っています。ですから、いろいろな問題でもってわからない部分は、わからないと言わざるを得ないわけです。

(「今の質問、そんなことを聞いていませんよ」と呼ぶ者あり)

だから、そういう中で今これから先進んでいくためには、やはりそれは協力した中で、昨日も申しましたけれども、市民とも協働の中で、協働という言葉がいいのかどうか分かりませんが、そういうような形態の中でやっていかなければならないというのは当然だと、それは私も思っています。

委員長

まとめてください。

北野委員

質問をちょっとだけして、私の意見を言います。

25 号の提出者に伺いますが、私も、石狩開発が倒産して、今、民事再生中ですよ。これが成功するかどうかというのは、一つは石狩開発が抱えている土地が予定どおり売却されなければならない。つまり、企業の立地が前提なのです。いくら出資金を 100 パーセント減資しても、北海道と石狩市は 2 次出資はしたと、石狩も 3,000 万円出資したそうです。石狩市は石狩開発に 2 回目の出資ですよ。小樽市は再三要請されているけれども、まだしていないということですよ。ですから、売れないことには、また 2 次破たんになるのですよ。いくら銀行に返済を、まあ言ってみれば借金を棒引きしてもらって再建計画を立てても、その成功する前提は土地が売れなければならないのですよ。それが売れていないのですから。だから、石狩開発も 2 次破たんを心配しているのですよ、私は。だから、そういう意味で石狩開発、つまり背後地にかかわる問題でも大変心配なことがあるわけです、小樽の財政負担にならないかという点で。

これも前みたく、土地を安く売らなければだめだということで、一時北海道と石狩、小樽市がお金を出して、そして安く売ったでしょう。それでもほとんど売れなかったのだから。だから、そこまで見れば、土地の売却というのは、この不況の中でそう簡単なことではないということだけははっきりしているのですよ。だから、石狩湾新港地域開発計画、港の問題も背後地の問題も小樽市にとっては大変心配されることです。今、小樽市は、恐らく石狩開発から、これから石狩開発が土地を売却して企業を立地させるのは、小樽の地域なのだから小樽市が出資して、企

業がどんどん張りつけば税収あるのだから、やれやれやれやれと恐らく来ると思うのです。今日は私は理事者に聞く気はないから、山田部長がそこにおられても聞く気はないです。そうやって担当者は責め立てられていると思うのですよ。そういうことがあって、何かのきっかけで市長が石狩開発に 2 回目の出資をするというようなことを言い出したら、それは殿御乱心だと思うのですよね。だから、そういうことをさせないということも大事だと思うのですが、今の私の質問に対して提出者はどういうお考えですか。

大竹議員

やはりいろいろなことをやっていかなければならない、それはわかります。今言われたような形の中のことも一つであろうかなと思います。そういう中で、これから今現実にすべてのことをわかっていないものですから、答えはできないわけですよ。でも、そういうことについて今北野委員から言われた部分も含めて、きちんとまたそれぞれが持っているセクションの中で考えていかなければならないことかなと。先に向けてのことですから、その辺どういうふうに変化するかわからないものですから、そういういたずらな約束はできないにしても、でも実際にそういうことを見ってみるということは、これは当然必要なことだと思っています。

北野委員

そうしたら、24 号の提出者に伺いますが、今の関連について何か答弁することございますか。

佐藤議員

財政の問題と石狩湾新港の問題は、お答えすることはできません。

北野委員

委員長から 2 回も催促をされているから。

委員長

3 回です。

北野委員

ああ、3 回だった。やめるということだと思うのですけれども、今、石狩湾新港の序の口で入ったばかりで、これから中央地区の 3 工区の売れ残りの問題、それから 3 工区の平成 18 年度から始まる 3 か年の一括償還、こういう問題をどうするのかということも、恐らく負担金と同じぐらい、3 か年間だけだけれども、中央地区の 3 工区の代金を払うということになったら出てくるのですよ。そんなことは市長できないと言っているのだから。だから、当然ジャンプすることになると思うのです。そうすると、金利がまた予定より上乘せされるのでないとか、そういう心配もあるのです。そして、17.何ぼのうち、まだ 2 パーセントしか売れていないのです。買った企業 1 社、岩谷産業だけですよ、埋め立てた中央地区の先端部ですよ。こういう惨たんたるのが現状なのですよ。そういうことを含めて私が入り上げた砂のたい積の問題、それに何十億円も対策費をかける問題、そういうことをこれから聞いていかなければならない。とって委員長、これをやったらもう夜になるから、私は夜中の質疑はすべきでないという持論ですから、だからこれでやめるから、今日はですよ。だから、議運でも古沢委員の方から話しましたし、理事会でも私の方から言っていますので、これに議案第 24 号と第 25 号並びに関連して出された陳情第 74 号は、継続審査にして、年明け、できるだけ早い機会から集中的に慎重な審議を開始するというふうにしていただきたい。今、年末ですから、会期延長ということは、それぞれ御予定があるから、それはこちらが希望しても無理だと思えますから、そういうことは言いませんから、ぜひそういう点は考えられて、特に特別委員会の扱いは全会一致で、これは閉会中審議するというのが満場一致で確認されている、それにもかなうことですから、今回、定例会の中で異例とも言える 2 日間の審議をしていただいたというのは大変ありがたいことですし、提案した側も質問した側もそれぞれ有益だったと思うのです。そのことはありますけれども、ぜひこれは理事会で諮っていただきたい。

委員長

今、継続審査という御意見が出ましたので、理事会で協議をしたいと思っておりますので、この際、暫時休憩をいたし

ます。

休憩 午後 5 時 39 分

再開 午後 7 時 30 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

共産党の質疑を終結し、以上をもって質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

共産党、北野委員。

北野委員

我が党は、議案第 24 号、第 25 号及び陳情第 74 号は、ともに継続審査とすることを主張する討論を行います。

まず、議案第 24 号についてですが、提案理由の大きな柱の一つである理由が成り立たないことが、審議の結果、明らかとなりました。提案理由に挙げているのが、小樽市の議会費の一般会計に占める割合が苫小牧、帯広、釧路より高く、一般会計の規模も今後小さくなると考えるので、この割合はさらに高くなるだろうとのことでした。しかし、議会の審議、チェックというのは、これは一般会計だけにとどまらず、全会計にわたっていることは御承知のとおりです。まして各自治体の特徴、個性というのは、一般会計だけではかられるものではありません。

提出者が根拠にした一般会計の中における議会費の比率を言うのであれば、苫小牧、帯広、釧路との比較で小樽が一番高いという、こういうことは北海道市議会議長会の議会運営関係資料が誤っていたと、これは提出者の責任ではありません。そこで、これを訂正し、かつ全会計で比較したらどうなるだろうかと。提出者の理由で挙げた三つの市に、これは人口の多いところばかりでしたから、比較的小樽に近い、小樽よりも若干人口の少ない都市も加えて検討してみますと、小樽市は下から 2 番目で、平均は 0.32 パーセント、小樽は 0.26 パーセントで釧路に次いで比率が低いと。だから、これは大きな提案の理由であった議会費の比率が高いということは、これは崩れているということは数字の上で明白だと思うのです。

それから、人口の割合も理由に挙げておられましたが、この問題では質疑を通じて明らかになったとおり、人口規模に対してどれぐらいの議員の定数がふさわしいかということについては、提案者のそれぞれの理由も含めて多様なわけですよ。だから、そういうふうに千差万別でありますから、どういう基準でもってやるかということを一貫させるのはなかなか大変だと思うのですね、それぞれの考えがありますから。だから、私は皆さんの考えも一つの理由だということは申し上げてあります。したがって、そういう場合は地方自治法第 91 条の第 2 項の別表にある市町村の区分によって決めると。その場合、上限は決められた数を超えてはならないということ為準用していくのが、さまざまな意見が分かれている段階では必要ではないかと思うわけです。だから、そういうことを考えて議員定数を決めるのが必要だと。

次に、議案第 25 号にも触れての討論ですけれども、財政問題と議員定数削減の関係ですが、財政難が議員定数削減の動機になったというのは、これはだれも否定のしようがないことです。ですから、この小樽市の財政難の理由を私は根拠を挙げていただきましたけれども、24 号の提出者は、提案説明に財政のことは書いていないから質疑でない質問には答えられないと、こういうお話でしたし、25 号の提案者は、わかりませんということが結構多かったと。これでは市民が定数削減はどうかのどうだろうかということで議会の審議を期待しましたけれども、財政問題の真の原因が論議の結果浮き彫りになったと。私の見解は言いましたよ。しかし、それに対して違うとか、いろいろなことがあって、結論がどうだったかということにはならなかったわけですから、これは審議が尽くされたとは言いがたいと。ましてわからないということも含めれば、審議が尽くされたことではないことは明らかでありますから、私は

まだ共産党として、今日は私しか質問していないし、古沢委員も大分用意したようですが、審議が滞っていますから、付託案件を継続審査にして、さらに慎重に審議をして市民の負託にこたえることが必要だろうと。特に議会で全会一致で確認している、特別委員会というのは閉会中審査するということが原則ですから、この約束事に照らしても継続審査とすることが必要だということを訴えるものであります。

なお、12月でもありますし、年の瀬も迫っているから、十分審議したいといっても会期の延長を言うというのは適切ではないという立場から、今議会は継続審査にして、それで次の定例会あるいはもっと早めた臨時会に向けて審議をするのが必要ではないかということであります。

なお、共産党の主張の継続審査が否決された場合は、付託案件の採決に当たっては、議案は否決、陳情は不採択の態度をとることを表明し、討論といたします。

委員長

それでは、自民党、佐々木茂委員。

佐々木(茂)委員

自由民主党を代表して、議案第 24 号は否決、議案第 25 号は可決、陳情第 74 号は不採択の討論をいたします。

2 日間にわたり慎重審議を重ね、質疑が出尽くした過程でも明らかになりましたように、意見の一致を見ることはできませんでした。我が党は既に提案理由の中で述べておりますとおり、既定数、条例 32 人を 2 人減の 30 人とする考えに変わりはなく、もって議案第 25 号への各会派の賛成をお願いするものであります。

詳細については本会議の中で申し述べることとし、以上、討論といたします。

委員長

公明党、斉藤陽一良委員。

斉藤(陽)委員

公明党を代表して討論を行います。議案第 24 号は可決、第 25 号は否決、陳情第 74 号は採択を主張いたします。

他都市との比較においても、また、対人口比の上でも議案第 24 号の 4 減、定数 28 の案が妥当であり、また、陳情第 74 号においても 4 減が求められており、願意は極めて妥当であります。

議案第 24 号及び陳情第 74 号への他会派の委員の皆様の賛同をお願いし、討論といたします。詳しくは本会議で行います。

委員長

民主党・市民連合、佐々木勝利委員。

佐々木(勝)委員

民主党を代表して、議案第 24 号は可決、第 25 号は否決、陳情は採択の主張をいたします。

それで、これまでの議論の中で、私どもは 2 から 4 という数字を提示しながら、できるだけ全会派一致になるような状況に苦慮してきましたが、結果としては 2 と 4 に分かれました。その判断に立って私どもは、これまでの財政の健全化に向けての議会としての一定の数字の積み上げの上に立って、さらに議会として身を削る思いを市民が求めているのだろうということになりました。そのときに他の都市との比較において身の丈に合った議員定数が今求められているのではないかというふうな感じがいたしました。その結果、数の上ではマイナス 5 という数字も提示しましたが、今、議会の中でできる判断の最大限とすれば、マイナス 4 の 28 人が、とり得る一つの判断というふうに我が会派は立ちました。陳情第 74 号は、その意味において願意は妥当というふうに考えます。

以上です。詳しくは本会議で述べます。

(「平成会はやらないの」と呼ぶ者あり)

委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、付託された各案件について、一括採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

起立少数。

よって、継続審査は否決されました。

次に、議案第 25 号について採決いたします。

可決と決定することに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

起立少数。

よって、否決と決しました。

次に、議案第 24 号及び陳情第 74 号について、一括採決いたします。

議案は可決と、陳情は採択と決定することに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

起立少数。

よって、議案は否決と、陳情は不採択と決しました。

閉会に先立ちまして一言ごあいさつ申し上げます。

当委員会におきましては、付託された議案はいずれも成立をいたしませんでした。熱心な御審議を賜り、委員長としての任務を全うすることができました。これも北野副委員長をはじめ委員各位の御協力によるものと深く感謝いたしております。

意を十分尽くしませんが、委員長としてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。